

概略評価による治水対策案の抽出について

国土交通省 近畿地方整備局
独立行政法人 水資源機構

◆概略評価による治水対策案の抽出の考え方

検討した具体的な方策は、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、治水対策案の評価の考え方に基づいて実施する。

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」 13 ページ

第4 再評価の視点

1 再評価の視点

(2) 事業の進捗の見込みの視点、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

②概略評価による治水対策案の抽出

より抜粋。

多くの治水対策案を立案した場合には、概略評価を行い、1)に定める手法で治水対策案を除いたり(棄却)、2)に定める手法で治水対策案を抽出したり(代表化)することによって、2～5案程度を抽出する。

1) 次の例のように、評価軸で概略的に評価(この場合、必ずしも全ての評価軸で評価を行う必要はない)すると、一つ以上の評価軸に関して、明らかに不適当と考えられる結果となる場合、当該治水対策案を除くこととする。

- イ) 制度上、技術上の観点から極めて実現性が低いと考えられる案
- ロ) 治水上の効果が極めて小さいと考えられる案
- ハ) コストが極めて高いと考えられる案等

なお、この段階において不適当とする治水対策案については、不適当とする理由を明示することとし、該当する評価軸については可能な範囲で定量化して示す。

2) 同類の治水対策案がある場合は、それらの中で比較し最も妥当と考えられるものを抽出する。

※上記1)イ)に示す実現性が低いと考えられる案については、淀川水系の特徴や治水に関する経緯と現状の課題に応じた適用性を踏まえて評価する。

◆複数の治水対策案の検討（第2回幹事会において提示）

治水対策組み合わせ一覧

治水対策案		現行計画	I-1	I-2	I-3	II-1	II-2	II-3	II-4	II-5	II-6	III-1	III-2	III-3	IV-1	IV-2	IV-3	IV-4	IV-5	IV-6	IV-7	IV-8	
河川整備計画	川上ダム																						
	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	
	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	
河川を中心とした対策		河道の掘削		引堤 (高水敷掘削)	堤防のかさ上げ	放水路 (神崎川(大)+名張川)	放水路 (神崎川(大))	放水路 (神崎川(小))	遊水地 (既設掘削+新規掘削)	遊水地 (既設掘削)	遊水地 (既設掘削)	ダムの有効活用 (ダムかさ上げ)	ダムの有効活用 (ダムかさ上げ・効率的なダム)	ダムの有効活用 (ダムかさ上げ・効率的なダム)	ダムの有効活用 (ダムかさ上げ・効率的なダム)	ダムの有効活用 (ダムかさ上げ・効率的なダム)	ダムの有効活用 (ダムかさ上げ・効率的なダム)	ダムの有効活用 (ダムかさ上げ・効率的なダム)	ダムの有効活用 (ダムかさ上げ・効率的なダム)	ダムの有効活用 (ダムかさ上げ・効率的なダム)	ダムの有効活用 (ダムかさ上げ・効率的なダム)	ダムの有効活用 (ダムかさ上げ・効率的なダム)	
流域を中心とした対策															雨水貯留施設	雨水貯留施設	雨水貯留施設			雨水貯留施設	雨水貯留施設	雨水貯留施設	
															雨水浸透施設	雨水浸透施設	雨水浸透施設			雨水浸透施設	雨水浸透施設	雨水浸透施設	
															水田等の保全 (機能の向上)	水田等の保全 (機能の向上)	水田等の保全 (機能の向上)						
															部分的に低い堤防の存置	部分的に低い堤防の存置	部分的に低い堤防の存置			部分的に低い堤防の存置	部分的に低い堤防の存置	部分的に低い堤防の存置	
															霞堤の存置	霞堤の存置	霞堤の存置			霞堤の存置	霞堤の存置	霞堤の存置	
															輪中堤		輪中堤			輪中堤		輪中堤	
																	宅地のかさ上げ・ビロチ建築等		宅地のかさ上げ・ビロチ建築等			宅地のかさ上げ・ビロチ建築等	

- ◆ 治水対策案の立案にあたっては、河川整備計画で目標としている洪水を計画高水位以下で流下させるよう、幅広い方策を組み合わせ検討する。
- ◆ 「輪中堤」、「宅地のかさ上げ」、「部分的に低い堤防の存置」、「露堤の存置」については、土地利用状況等を勘案し、木津川上流部において検討する。
- ◆ 「雨水貯留施設」、「雨水浸透施設」、「水田等の保全（機能の向上）」については、河道のピーク流量を低減させる効果を計画位置上で位置付けて整備し、適切に維持管理を行うこととして、他の方策と組み合わせ検討する。

河道・流域管理の観点から推進を図る方策

河道内樹木の伐採（維持管理）、土地利用規制、森林の保全、洪水の予測・情報の提供等の推進等 ※

※ ここに記載する各方策は、流出抑制や災害時の被害軽減等に資するものとして、河道・流域管理等の観点からその推進を図る努力を継続する。

◆組み合わせ案の検討

治水対策組み合わせ【第2回幹事会資料からの変更点】

■構成員からのご意見

『今後の水需要予測について利水者の意向を把握した上で、利水容量の有効活用を踏まえた治水対策案を立案すべき』

「河川を中心とした対策」の組合せ

Ⅲ 既存ストックを有効活用した対策案

- ・ 既存ストックを有効活用するという観点から、**既設ダムの有効活用**により河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成できる案を検討する。
- ・ 淀川流域では、ダムの有効活用方策（『既設ダムかさ上げ』『利水容量買い上げ』）を適用することが可能であると考えられるため、当該方策を適用した上で安全度の確保の観点で安全度が不足する部分については、密集した市街地が広がる地域を貫流するといった流域の特性を踏まえ、「Ⅰ. 河道改修を中心とした対策案」及び「Ⅱ. 大規模治水施設による対策案」のそれぞれの中から、社会的影響（住居移転や土地買収等）が少ないと考えられる方策である「河道の掘削」及び「放水路（神崎川放水路小）」を代表として組み合わせで検討する。※4、5、6

- ◆ 既設ダムかさ上げ（日吉、高山、室生、比奈知）＋河道の掘削＋放水路（神崎川放水路小）・・・治水対策案Ⅲ-1
- ◆ 既設ダムかさ上げ（高山、比奈知）＋河道の掘削＋放水路（神崎川放水路小）・・・治水対策案Ⅲ-2
- ◆ **利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）＋河道の掘削＋放水路（神崎川放水路小）・・・治水対策案Ⅲ-3（第2回幹事会資料から変更）**

※4 淀川水系内にある水資源機構管理のダムについては、現状のダム下流河川の疎通能力を考慮した暫定操作ルールで運用しており、『操作ルールの見直し』は組み合わせの対象とはしていない。天ヶ瀬ダムについては、再開発後の操作ルールを想定している。

※5 『既設ダムのかさ上げ』については、適用可能なダムを可能な限り幅広く組み合わせた案（Ⅲ-1）と、効果・効率性の観点から対策規模を考慮して組み合わせた対策案（Ⅲ-2）を検討する。

※6 『利水容量買い上げ』については、利水者への意見照会の結果、川上ダムの代替案検討において活用することが可能との回答があった水量に相当する、日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム、それぞれの容量を対象に検討する。（第2回幹事会資料から変更）

※既存ストックを有効活用した対策案のうち、社会的影響（住居移転や権利買収等）が少ない対策案は、利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム）であると考えられる。（第2回幹事会資料から変更）

「流域を中心とした対策」の組合せ

Ⅳ 流域を中心とした対策案

- ・「流域を中心とした対策」の組合せのみでは、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成できないため、当該方策を適用した上で安全度の確保の観点で安全度が不足する部分について、密集した市街地が広がる地域を貫流するといった流域の特性を踏まえ、「Ⅰ. 河道改修を中心とした対策案」、「Ⅱ. 大規模治水施設による対策案」及び「Ⅲ. 既存ストックを有効活用した対策案」のそれぞれの中から、社会的影響（住居移転、土地買収、権利買収等）が少ない方策であると考えられる「河道の掘削」、「放水路（神崎川放水路小）」、「**利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）における買い上げ可能容量**」を代表として組み合わせで検討する。（第2回幹事会資料から変更）※7
- ・組合せの検討にあたっては、効果を定量的に見込むことがある程度可能な**雨水貯留施設、雨水浸透施設、部分的に低い堤防の存置、霞堤の存置及び水田等の保全（機能の向上）**を中心に組合せる。
- ・**輪中堤、宅地のかさ上げ・ピロティ建築等**は、河道のピーク流量を低減させる効果はないが、小集落を防御するためには、効率的な場合があることから、他の方策と組み合わせで検討する。※8

◆【雨水貯留施設 + 雨水浸透施設 + 水田の保全（機能の向上）】

+河道の掘削+放水路（神崎川放水路小）+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）（第2回幹事会資料から変更）・・・治水対策案Ⅳ-1

◆【雨水貯留施設 + 雨水浸透施設 + 水田の保全（機能の向上）】+【部分的に低い堤防の存置 + 霞堤の存置 + 輪中堤】

+河道の掘削+放水路（神崎川放水路小）+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）（第2回幹事会資料から変更）・・・治水対策案Ⅳ-2

◆【雨水貯留施設+雨水浸透施設+水田の保全（機能の向上）】+【部分的に低い堤防の存置+霞堤の存置+宅地のかさ上げ・ピロティ建築等】

+河道の掘削+放水路（神崎川放水路小）+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）（第2回幹事会資料から変更）・・・治水対策案Ⅳ-3

◆【部分的に低い堤防の存置 + 霞堤の存置 + 輪中堤】

+河道の掘削+放水路（神崎川放水路小）+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）（第2回幹事会資料から変更）・・・治水対策案Ⅳ-4

◆【部分的に低い堤防の存置 + 霞堤の存置 + 宅地のかさ上げ・ピロティ建築等】

+河道の掘削+放水路（神崎川放水路小）+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）（第2回幹事会資料から変更）・・・治水対策案Ⅳ-5

※7 『利水容量買い上げ』については、利水者への意見照会の結果、川上ダムの代替案検討において活用することが可能との回答があった水量に相当する、日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム、それぞれの容量を対象に検討する。（第2回幹事会資料から変更）

※8 治水対策案Ⅳ-2、Ⅳ-3、Ⅳ-4、Ⅳ-5について、部分的に低い堤防の存置、霞堤の存置といった、流域に洪水を遊水させて河道の流量を低減させる場合、輪中堤もしくは宅地のかさ上げ・ピロティ建築等と併せて、土地利用規制も行う。

◆組み合わせ案の検討

「流域を中心とした対策」の組合せ

IV 流域を中心とした対策案

- ・「水田等の保全(機能の向上)」は、現時点では事業推進のための補助制度等がないことから、見込まない組合せ案についても検討する。※10

◆【雨水貯留施設 + 雨水浸透施設】

+河道の掘削+放水路（神崎川放水路小）+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）（第2回幹事会資料から変更）・・・治水対策案IV-6

◆【雨水貯留施設 + 雨水浸透施設】+【部分的に低い堤防の存置 + 霞堤の存置 + 輪中堤】

+河道の掘削+放水路（神崎川放水路小）+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）（第2回幹事会資料から変更）・・・治水対策案IV-7

◆【雨水貯留施設 + 雨水浸透施設】+【部分的に低い堤防の存置 + 霞堤の存置 + 宅地のかさ上げ・ピロティ建築等】

+河道の掘削+放水路（神崎川放水路小）+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）（第2回幹事会資料から変更）・・・治水対策案IV-8

※9 『利水容量買い上げ』については、利水者への意見照会の結果、川上ダムの代替案検討において活用することが可能との回答があった水量に相当する、日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム、それぞれの容量を対象に検討する。（第2回幹事会資料から変更）

※10 治水対策案IV-7、IV-8について、部分的に低い堤防の存置、霞堤の存置といった、流域に洪水を遊水させて河道の流量を低減させる場合、輪中堤もしくは宅地のかさ上げ・ピロティ建築等と併せて、土地利用規制も行う。

※現時点では、社会的影響(住居移転や土地買収等)の少ない対策を代表として組み合わせているが、今後の検討により、抽出した治水対策案が変更となる場合もありうる。

※組合せの検討にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※治水対策案のうち、他の目的で検討する方策と重複する方策(遊水地、既設ダム利水容量買い上げ等)については、今後他の目的別評価の対策案との調整を図り検討する。

◆組み合わせ案の検討（まとめ）

➤ 20の治水対策案について概略評価を行い、以下に示す4分類別に治水対策案を抽出する。

「河川を中心とした対策」の組合せ

I 河道改修を中心とした対策案

- ◆ 河道の掘削 全区間（3区間）・・・治水対策案Ⅰ-1
- ◆ 引堤（高水敷掘削）全区間（3区間）・・・治水対策案Ⅰ-2
- ◆ 堤防のかさ上げ 全区間（3区間）・・・治水対策案Ⅰ-3

II 大規模治水施設による対策案

- ◆ 放水路（名張川放水路＋神崎川放水路大）・・・治水対策案Ⅱ-1
- ◆ 放水路（神崎川放水路大）＋河道の掘削・・・治水対策案Ⅱ-2
- ◆ 放水路（神崎川放水路小）＋河道の掘削・・・治水対策案Ⅱ-3
- ◆ 遊水地（既設遊水地の掘削＋新規遊水地）＋河道の掘削・・・治水対策案Ⅱ-4
- ◆ 遊水地（既設遊水地の掘削）＋河道の掘削・・・治水対策案Ⅱ-5
- ◆ 放水路（神崎川放水路小）＋遊水地（既設遊水地の掘削）＋河道の掘削・・・治水対策案Ⅱ-6

III 既存ストックを有効活用した対策案

- ◆ 既設ダムかさ上げ（日吉、高山、室生、比奈知）
＋河道の掘削＋放水路（神崎川放水路小）・・・治水対策案Ⅲ-1
- ◆ 既設ダムかさ上げ（高山、比奈知）＋河道の掘削＋放水路（神崎川放水路小）
・・・治水対策案Ⅲ-2
- ◆ 利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）＋河道の掘削＋放水路（神崎川放水路小）
・・・治水対策案Ⅲ-3

「流域を中心とした対策」の組合せ

IV 流域を中心とした対策案

- ◆ 【雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田の保全（機能の向上）】
＋河道の掘削＋放水路（神崎川放水路小）＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）
・・・治水対策案Ⅳ-1
- ◆ 【雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田の保全（機能の向上）】
＋【部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋輪中堤】
＋河道の掘削＋放水路（神崎川放水路小）＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）
・・・治水対策案Ⅳ-2
- ◆ 【雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田の保全（機能の向上）】
＋【部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋宅地のかさ上げ・ピロティ建築等】
＋河道の掘削＋放水路（神崎川放水路小）＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）
・・・治水対策案Ⅳ-3
- ◆ 【部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋輪中堤】
＋河道の掘削＋放水路（神崎川放水路小）＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）
・・・治水対策案Ⅳ-4
- ◆ 【部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋宅地のかさ上げ・ピロティ建築等】
＋河道の掘削＋放水路（神崎川放水路小）＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）
・・・治水対策案Ⅳ-5

・「水田等の保全（機能の向上）」を見込まない組合せ案

- ◆ 【雨水貯留施設＋雨水浸透施設】
＋河道の掘削＋放水路（神崎川放水路小）＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）
・・・治水対策案Ⅳ-6
- ◆ 【雨水貯留施設＋雨水浸透施設】
＋【部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋輪中堤】
＋河道の掘削＋放水路（神崎川放水路小）＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）
・・・治水対策案Ⅳ-7
- ◆ 【雨水貯留施設＋雨水浸透施設】
＋【部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋宅地のかさ上げ・ピロティ建築等】
＋河道の掘削＋放水路（神崎川放水路小）＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）
・・・治水対策案Ⅳ-8

河道・流域における対策の継続的な推進について

河道内樹木の伐採（維持管理）、土地利用規制、森林の保全、洪水の予測・情報の提供等の推進等については、流出抑制や災害時の被害軽減等に資するよう、継続してその推進を図る。

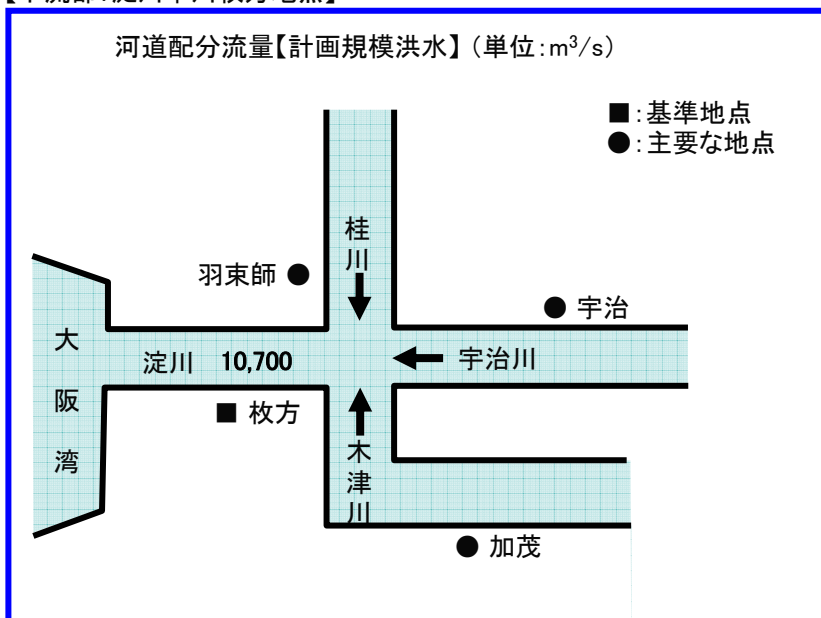
◆河川整備計画 《川上ダム》

■河川整備計画の概要

・事業中の川上ダムを完成させて、中上流部においては戦後最大規模の洪水（木津川島ヶ原地点の流量 $3,000\text{m}^3/\text{s}$ 、木津川（三重県管理区間）大内地点の流量 $1,200\text{m}^3/\text{s}$ ）に対して、上野遊水地や河道整備によりそれぞれ $2,800\text{m}^3/\text{s}$ 、 $850\text{m}^3/\text{s}$ の流下能力を確保し、残る $200\text{m}^3/\text{s}$ 、 $350\text{m}^3/\text{s}$ を川上ダムで調節する。

また、下流部においては中上流部の河川整備により洪水時に淀川本川に到達する流量は増加することから、計画規模の洪水（枚方地点の流量 $11,200\text{m}^3/\text{s}$ ）に対して、天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム及び河道整備により $10,700\text{m}^3/\text{s}$ の流下能力を確保し、残る $500\text{m}^3/\text{s}$ を川上ダムで調節する。

【下流部：淀川本川枚方地点】



【治水対策】

【河川整備計画】

■既設ダムの有効活用

■川上ダム

型式：重力式コンクリートダム

堤高：90m

集水面積：54.7 km^2

貯水面積：1.04 km^2

総貯水容量：31,000千 m^3

■大戸川ダム

※大戸川ダムは実施時期を検討

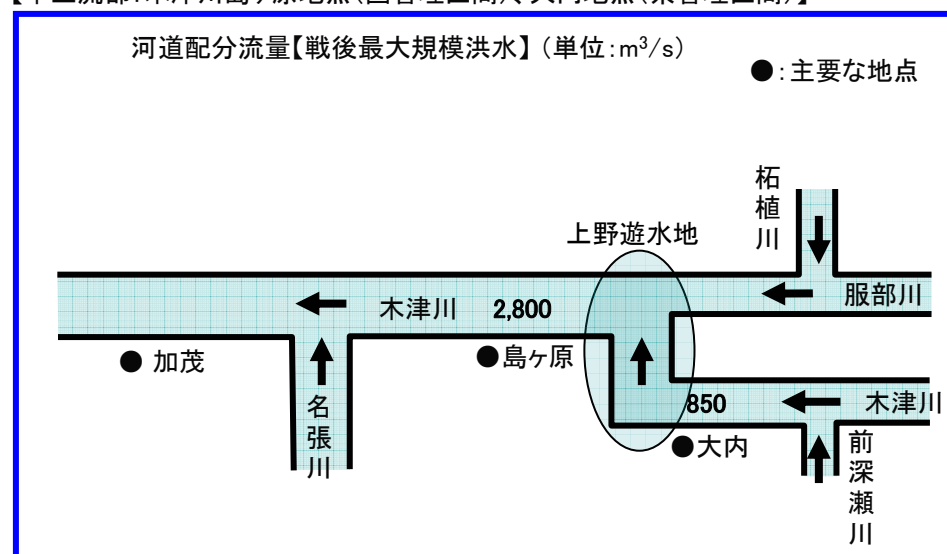
■河道改修

掘削 V=5,380千 m^3

盛土 L=22.5km

■上野遊水地

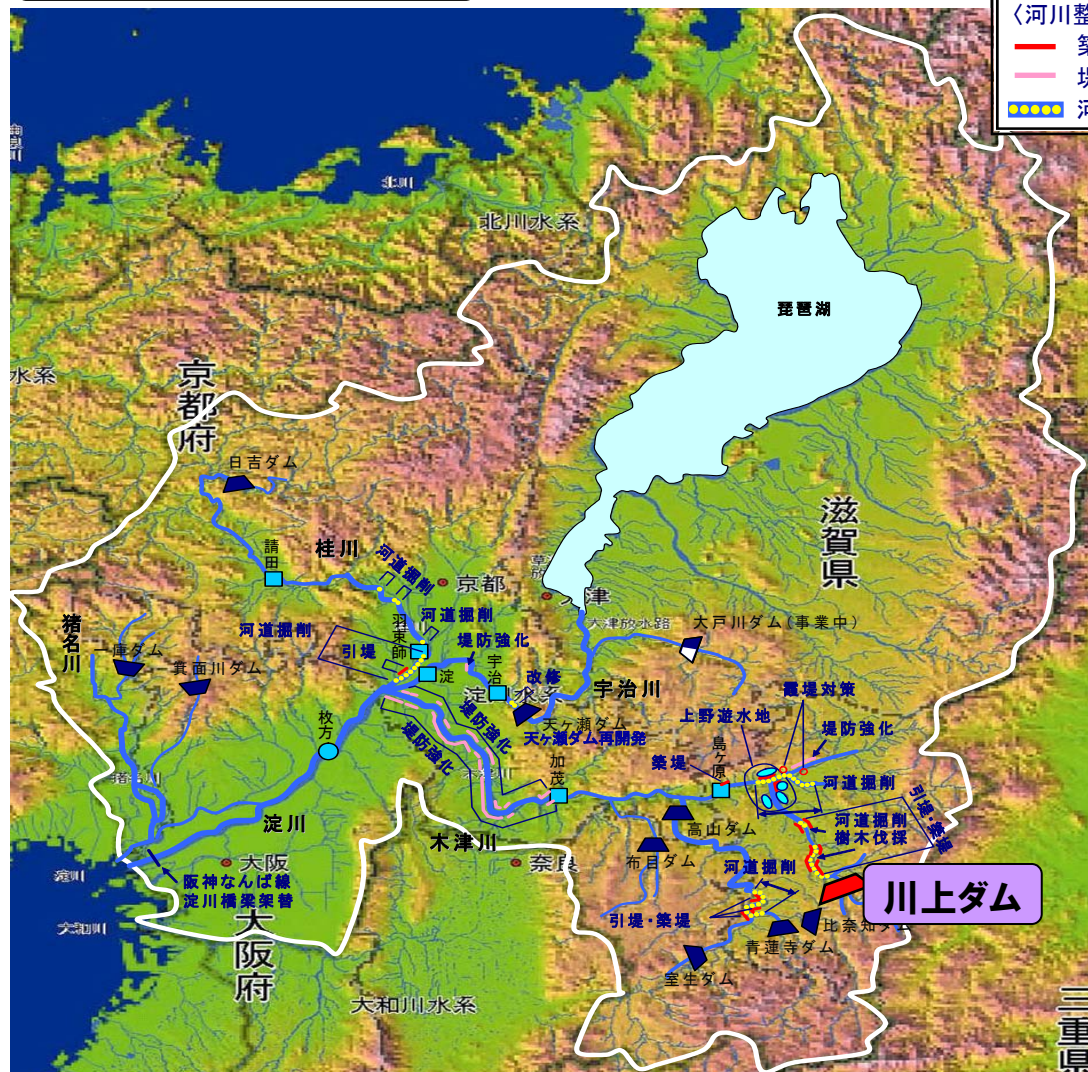
【中上流部：木津川島ヶ原地点（国管理区間）、大内地点（県管理区間）】



◆河川整備計画 《川上ダム》

天ヶ瀬ダム再開発※1

河道改修・貯留施設※2ほか

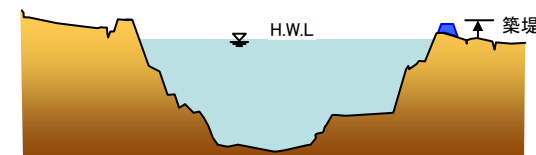


なんば線淀川橋梁架替イメージ(淀川)



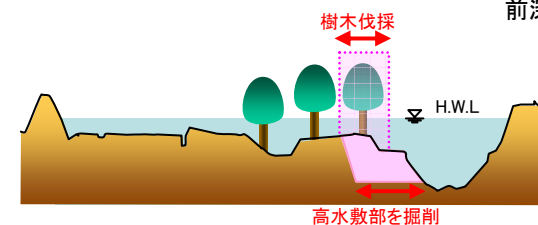
築堤イメージ(木津川)

島ヶ原地区: 52.2k



河道掘削イメージ(木津川)

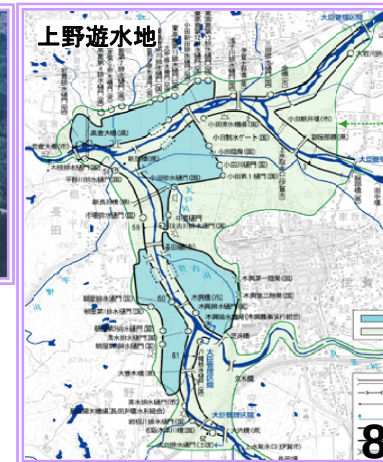
三重県管理区間: 木津川62.2k~73.6k
前深瀬川0.0k~0.6k



川上ダムの建設



上野遊水地



※1 天ヶ瀬ダムの放流能力を増強し、洪水調節容量の有効活用を図る。

※2 既設ダムに加えて大戸川ダムと上野遊水地を整備する。

◆治水対策案Ⅰ－1 《河道の掘削(河床・高水敷) 全区間》

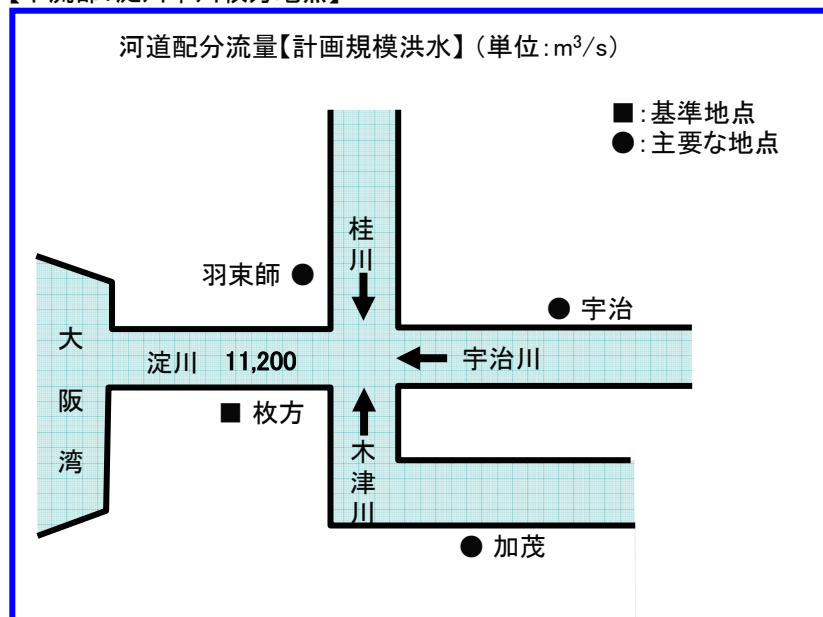
■治水対策案の概要

- ・河道の掘削を行い、河道内の水が流れる断面積を拡大させて河川水位の低下を図る。
- ・本治水対策案の実施にともない、木津川県管理区間では12橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では、9橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【下流部：淀川本川枚方地点】



【治水対策】

■河道改修

掘削 3,210千 m^3
橋梁対策 22橋

【河川整備計画】

■河道改修

掘削 $V=5,380$ 千 m^3
盛土 $L=22.5$ km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

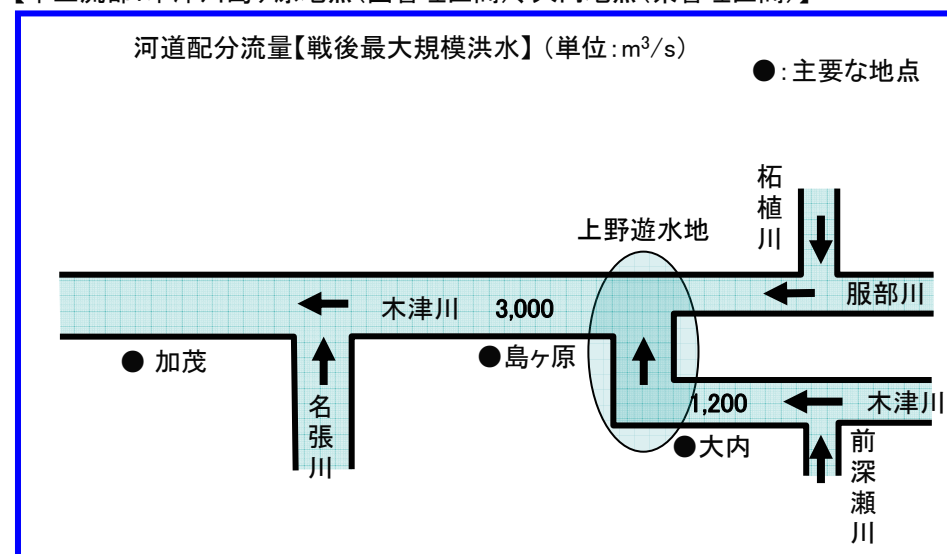
■天ヶ瀬ダム再開発

■上野遊水地

■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【中上流部：木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】

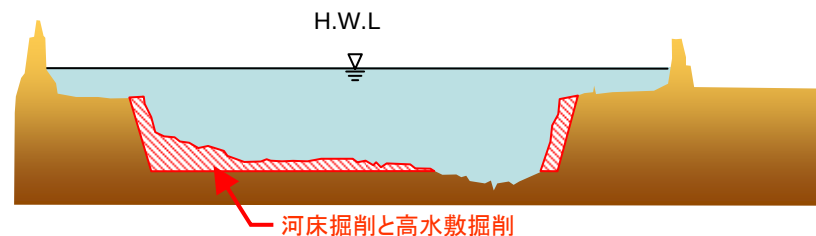


◆治水対策案Ⅰ－１ 《河道の掘削(河床・高水敷) 全区間》



掘削(淀川:河床・高水敷)

河床掘削イメージ(淀川)

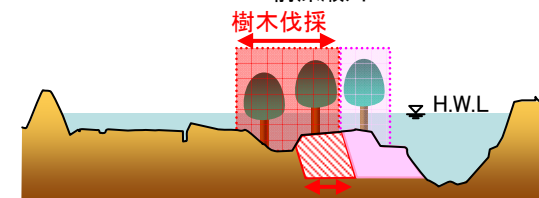
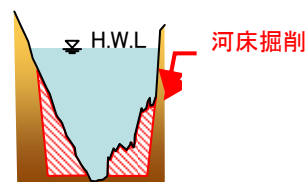


掘削(木津川 島ヶ原地区:河床)

河床掘削イメージ(木津川)

島ヶ原地区: 50.6k~50.8k

三重県管理区間: 木津川62.2k~73.6k
前深瀬川0.0k~0.6k



整備計画(掘削)

川上ダムを除いた治水対策案(掘削)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

【凡例: 各方策の実施箇所】

河道の掘削

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅰ－２ 《引堤(高水敷掘削) 全区間》

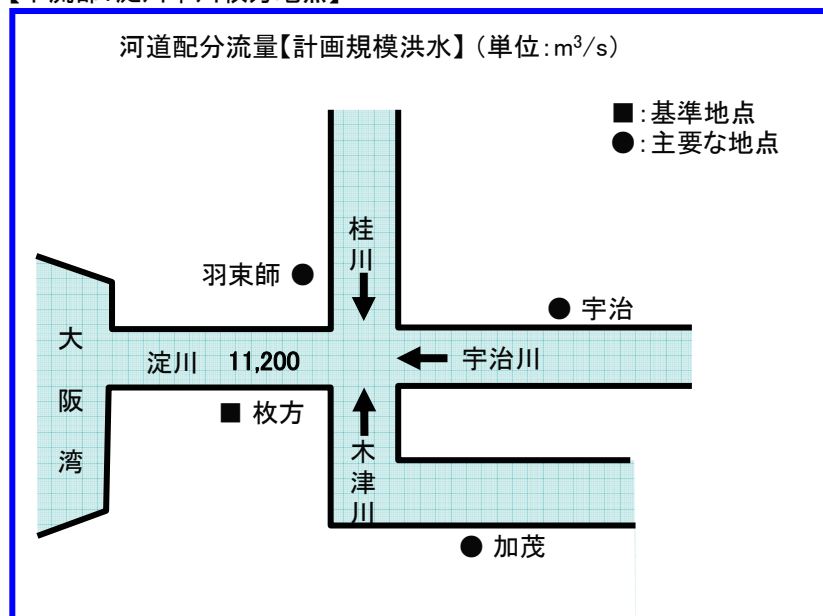
■治水対策案の概要

- ・堤防を居住地側に移設し、河道内の水が流れる断面積を増大させて所要の水位低下を図る。
- ・本治水対策案の実施にともない、木津川県管理区間では80戸以上の家屋移転、14橋の橋梁対策が必要となる。木津川直轄区間では9戸の家屋移転、1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では4700戸以上の家屋移転、JR東海道線や阪急線をはじめとする20橋の橋梁対策、3施設の水門改築が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【下流部：淀川本川枚方地点】



【治水対策】

■河道改修

移転家屋	4837戸
橋梁対策	35橋
水門改築	3基
用地買収	1.92km ²

【河川整備計画】

■河道改修

掘削	V=5,380千m ³
盛土	L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

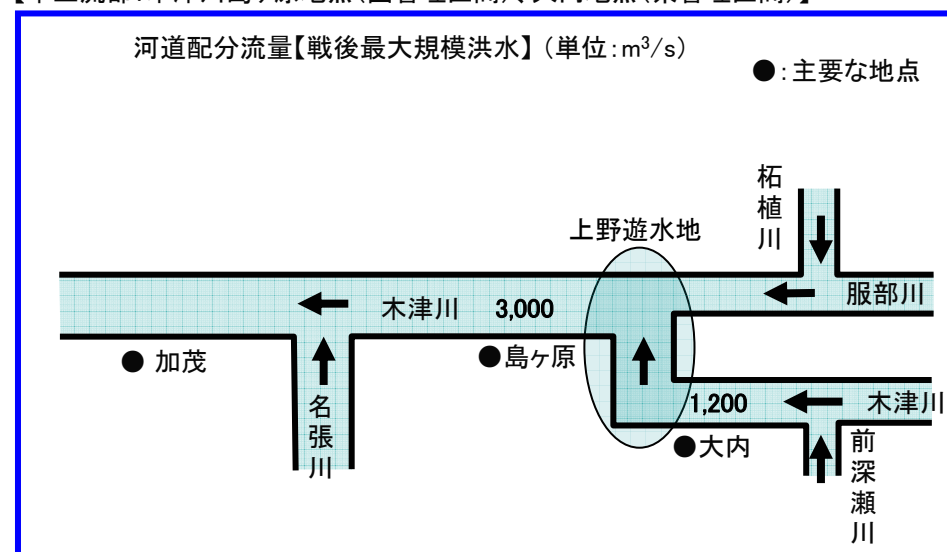
■天ヶ瀬ダム再開発

■上野遊水地

■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【中上流部：木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】





引堤(淀川)

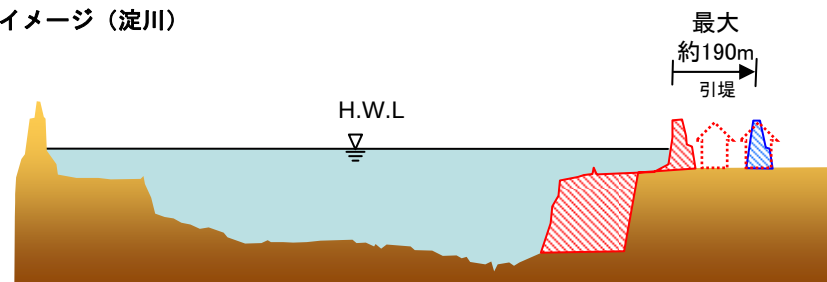
引堤(木津川 島ヶ原地区)

引堤(木津川 三重県管理区間)

【凡例：各方策の実施箇所】

引堤

引堤イメージ(淀川)

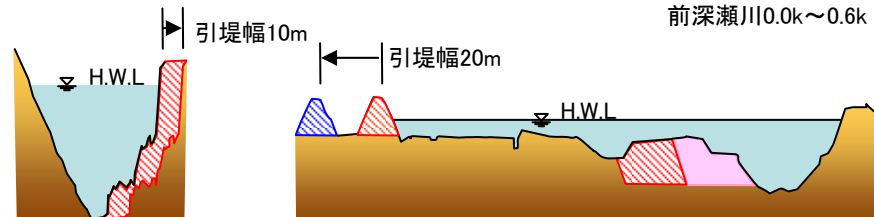


川上ダムを除いた場合の治水対策案(掘削)
川上ダムを除いた場合の治水対策案(引堤)

引堤イメージ(木津川)

島ヶ原地区: 50.8k

三重県管理区間: 木津川62.2k~73.6k
前深瀬川0.0k~0.6k



整備計画(掘削)

川上ダムを除いた治水対策案(掘削)
川上ダムを除いた治水対策案(盛土)

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅰ－3 《堤防のかさ上げ 全区間》

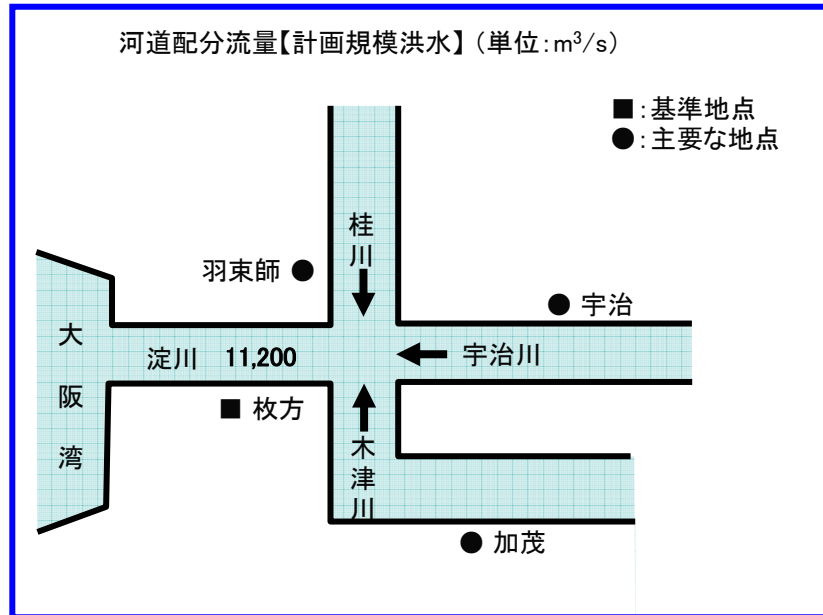
■治水対策案の概要

- ・ 流下能力が不足する区間において堤防をかさ上げすることにより所要の流量を流下させる。
- ・ 本治水対策案の実施にともない、木津川県管理区間では80戸以上の家屋移転、12橋の橋梁対策、800mの鉄道付替が必要となる。木津川直轄区間では10戸以上の家屋移転、1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では30戸以上の家屋移転、阪急線をはじめとする4橋の橋梁対策、淀川大堰の改築が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【下流部：淀川本川枚方地点】



【治水対策】

■河道改修

移転家屋	147戸
橋梁対策	17橋
堰改築	1基
鉄道付替	800m
用地買収	0.084 km^2

【河川整備計画】

■河道改修

掘削	$V=5,380\text{千}\text{m}^3$
盛土	$L=22.5\text{km}$

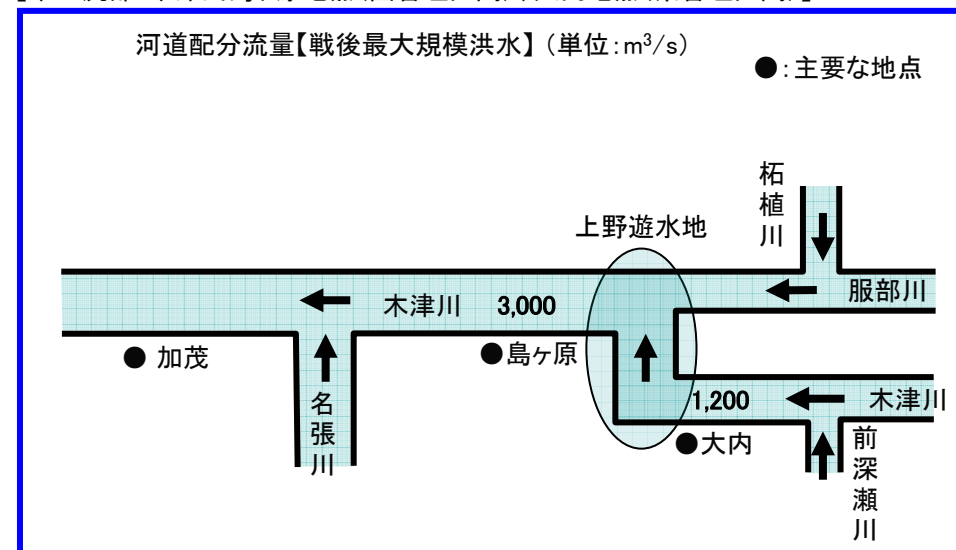
■阪神なんば線淀川橋梁架替

■天ヶ瀬ダム再開発

■上野遊水地
■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【中上流部：木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】

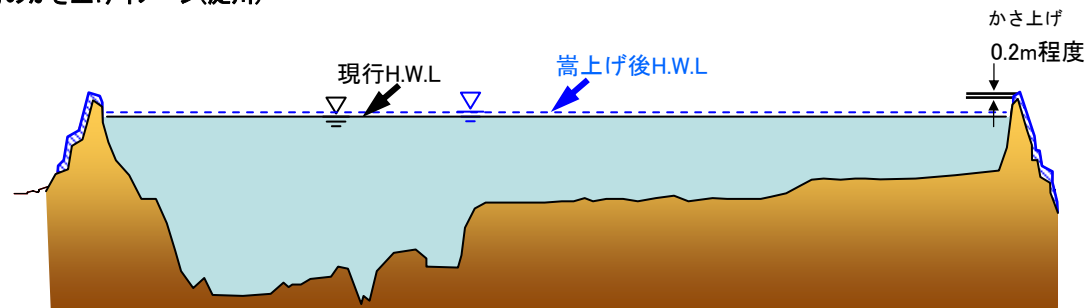


◆治水対策案Ⅰ－3 《堤防のかさ上げ 全区間》



堤防のかさ上げ(淀川)

堤防のかさ上げイメージ(淀川)

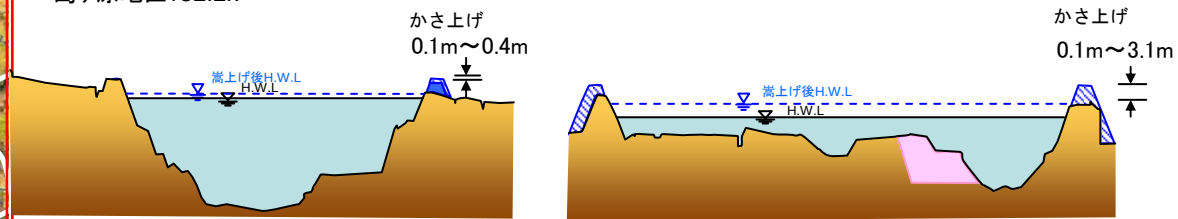


川上ダムを除いた場合の治水対策案（築堤）

堤防のかさ上げ(木津川 島ヶ原地区)

堤防のかさ上げイメージ(木津川)

島ヶ原地区:52.2k



整備計画（掘削）
整備計画（築堤）

堤防のかさ上げ(木津川 三重県管理区間)

【凡例：各方策の実施箇所】

○ 堤防のかさ上げ

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅱ－１ 《放水路（名張川放水路＋神崎川放水路大）》

■治水対策案の概要

- ・現在の河道の流下能力を踏まえ、放水路単独で川上ダムと同程度の治水効果を得ることができる放水路を設置し、洪水を分流することにより本川のピーク流量を低減させる。
- ・大阪市街地を貫流する淀川の洪水を安全に流すため、流下能力が不足する区間上流の神崎川分派点から神崎川へ分流する。
- ・木津川では、計画高水位超過区間上流の川上ダム建設予定地から名張川へ分流する。
- ・放流先の河川管理者との調整が必要となる。
- ・本治水対策案の実施にともない、名張川放水路の放水先となる高山ダムで治水容量を増強させるなど別途対策が必要となる。また、神崎川放水路の設置により100戸以上の家屋移転、阪急線をはじめとする11橋の橋梁対策、水門・樋門等5施設の改築が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■神崎川放水路（大）

堤防嵩上げ	2.7km
取水場築堤	0.3km
河道掘削	47千m ³
移転家屋	144戸
橋梁対策	11橋
水門・樋門・取水施設改築	5箇所
用地買収	0.047km ²

■名張川放水路

トンネル方式	φ10m
	L=9.8km×2条
高山ダム容量確保が必要	

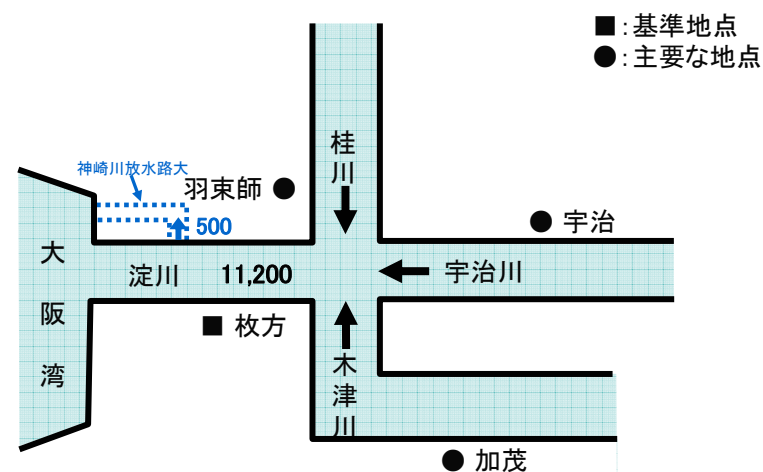
【河川整備計画】

■河道改修	■阪神なんば線淀川橋梁架替
掘削 V=5,380千m ³	■天ヶ瀬ダム再開発
盛土 L=22.5km	■上野遊水地
	■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

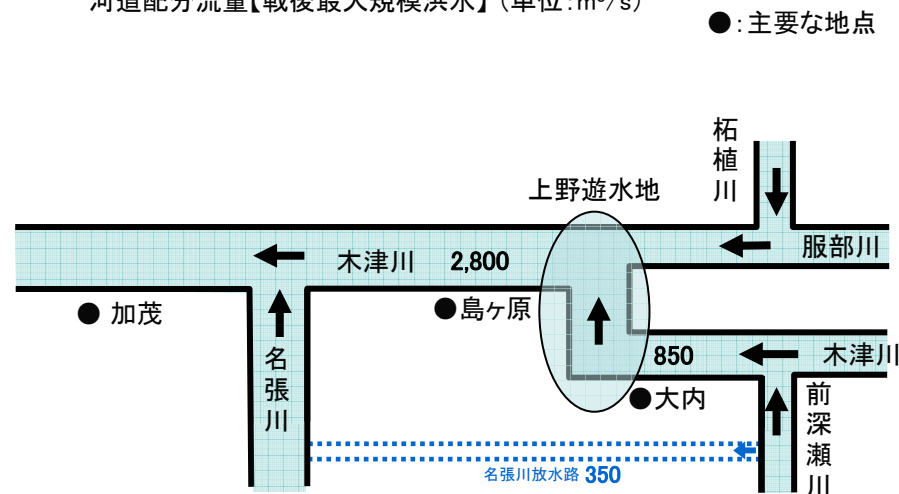
【下流部：淀川本川枚方地点】

河道配分流量【計画規模洪水】（単位：m³/s）



【中上流部：木津川島ヶ原地点（国管理区間）、大内地点（県管理区間）】

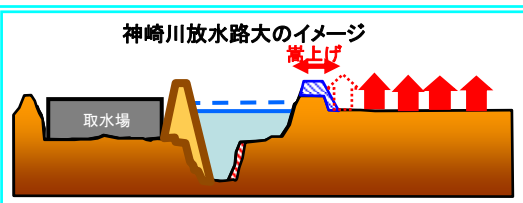
河道配分流量【戦後最大規模洪水】（単位：m³/s）



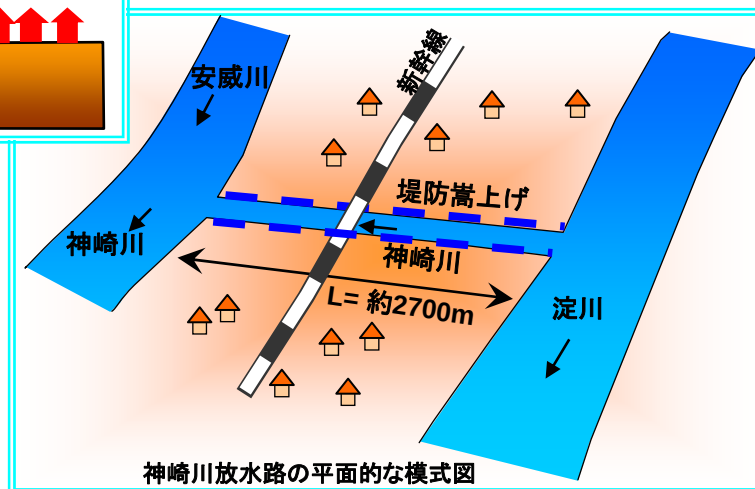
◆治水対策案Ⅱ－1 《放水路(名張川放水路+神崎川放水路大)》



神崎川放水路大



神崎川放水路大のイメージ

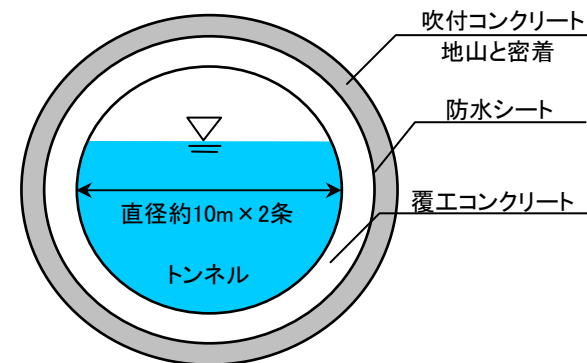


神崎川放水路の平面的な模式図

名張川放水路

名張川放水路(トンネル方式)イメージ (350m³/s規模)

三重県管理区間: 前深瀬川→名張川



※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅱ－２ 《放水路（神崎川放水路大）＋河道の掘削》

■治水対策案の概要

- ・大規模の放水路を設置することにより、淀川から神崎川に洪水を分流し、本川のピーク流量を低減するとともに、上流における河道の掘削を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・大阪平野を貫流する淀川の洪水を安全に流すため、計画高水位超過区間の上流にある神崎川分派地点から、神崎川へ分流する。
- ・放水路設置位置下流の淀川では、当該放水路単独で河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来るため、河道の掘削（河床掘削）が不要となる。
- ・放流先の神崎川の河川管理者との調整が必要となる。
- ・放水路設置位置上流の木津川では、河道の掘削が必要となる。
- ・本治水対策案の実施にともない、木津川県管理区間では12橋の橋脚対策が必要となる。木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では放水路の設置により100戸以上の家屋移転、阪急線をはじめとする11橋の橋梁対策、水門・樋門等5施設の改築が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■神崎川放水路（大）

堤防嵩上げ	2.7km
取水場築堤	0.3km
河道掘削	47千m ³
移転家屋	144戸
橋梁対策	11橋
水門・樋門・取水施設改築	5箇所
用地買収	0.047km ²

■河道改修

掘削	710千m ³
橋梁対策	13橋
樹木伐採	

【河川整備計画】

■河道改修

掘削	V=5,380千m ³
盛土	L=22.5km

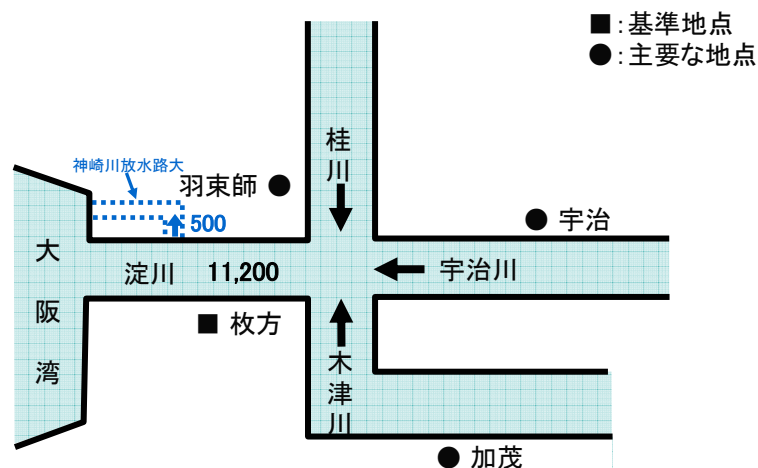
■阪神なんば線淀川橋梁架替

■天ヶ瀬ダム再開発
■上野遊水地
■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

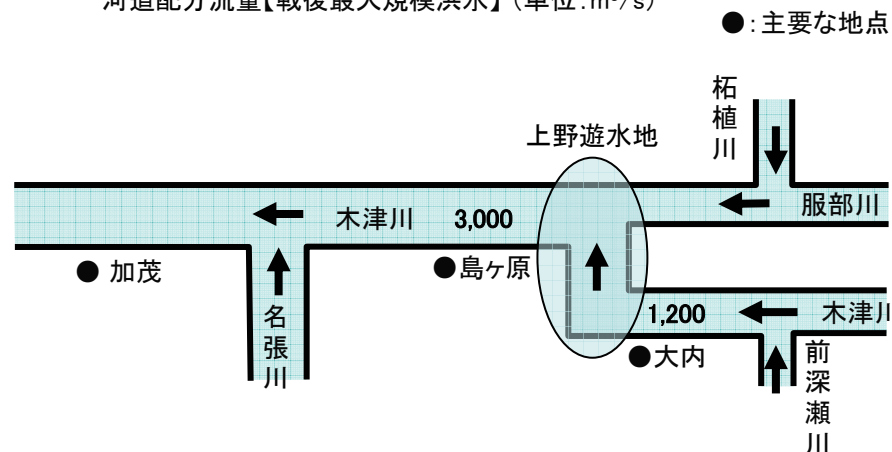
【下流部：淀川本川枚方地点】

河道配分流量【計画規模洪水】（単位：m³/s）

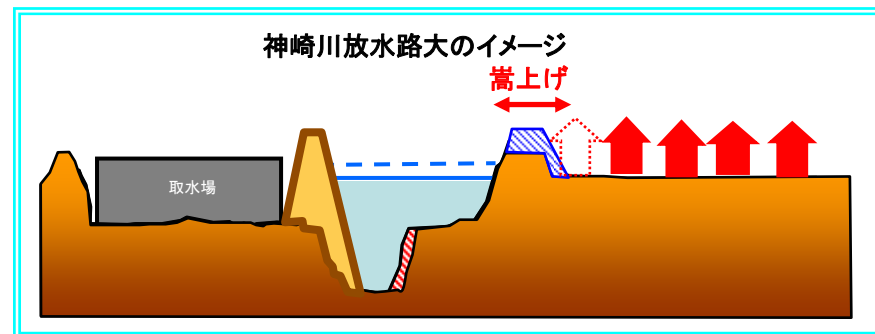


【中上流部：木津川島ヶ原地点（国管理区間）、大内地点（県管理区間）】

河道配分流量【戦後最大規模洪水】（単位：m³/s）

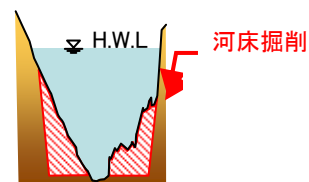


◆治水対策案Ⅱ－２ 《放水路（神崎川放水路大）＋河道の掘削》



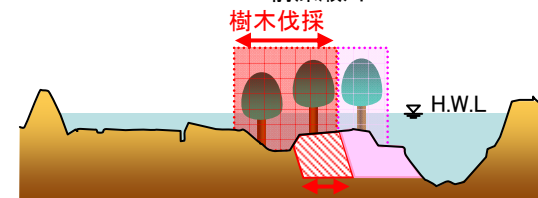
河床掘削イメージ(木津川)

島ヶ原地区: 50.6k～50.8k



整備計画(掘削)

三重県管理区間: 木津川62.2k～73.6k
前深瀬川0.0k～0.6k



高水敷部を掘削

川上ダムを除いた治水対策案(掘削)

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。

※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅱ－3 《放水路（神崎川放水路小）＋河道の掘削》

■治水対策案の概要

- ・既存施設を活用した神崎川放水路（小規模）により、淀川から神崎川に洪水を分流し、本川のピーク流量を低減するとともに、河道の掘削を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・大阪平野を貫流する淀川の洪水を安全に流すため、計画高水位超過区間の上流にある神崎川分派地点から、神崎川へ分流する。
- ・放水路設置位置下流の淀川では、当該放水路単独で河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来ない（流下能力が不足する）ことから、河道の掘削（河床・高水敷掘削）が必要となる。
- ・放流先の神崎川の河川管理者との調整が必要となる。
- ・放水路設置位置上流の木津川では、河道の掘削が必要となる。
- ・本治水対策案の実施にともない、木津川県管理区間では12橋の橋梁対策が必要となる。木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により8橋の橋梁対策が必要となる。放水路の設置により、取水場の築堤、11橋の橋梁対策、1箇所の樋門新設が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■神崎川放水路（小）

河道掘削	47千m ³
取水場築堤	0.3km
橋梁対策	11橋
樋門新設	1箇所
用地買収	0.020km ²
移転家屋	58戸

■河道改修

掘削	2400千m ³
橋梁対策	21橋
樹木伐採	

【河川整備計画】

■河道改修

掘削	V=5,380千m ³
盛土	L=22.5km

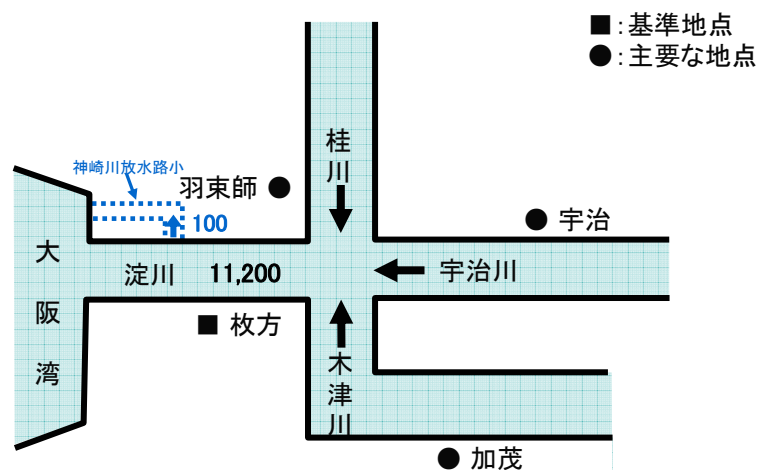
■阪神なんば線淀川橋梁架替

■天ヶ瀬ダム再開発
■上野遊水地
■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

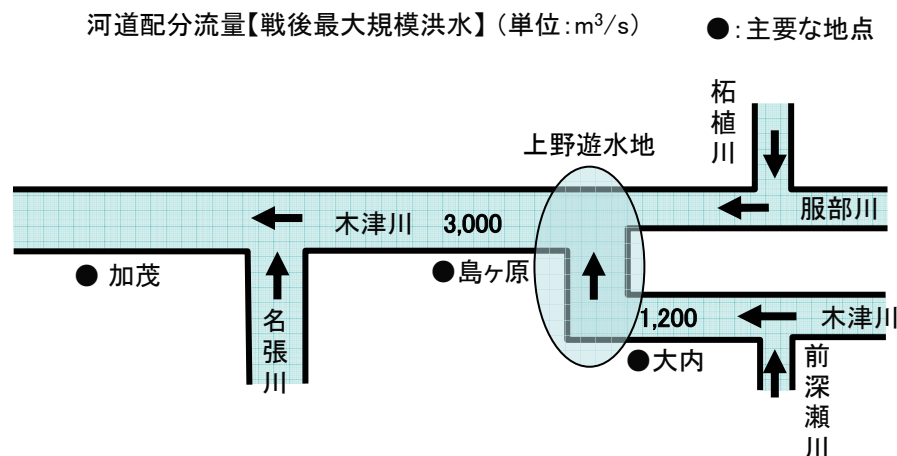
【下流部：淀川本川枚方地点】

河道配分流量【計画規模洪水】（単位：m³/s）



【中上流部：木津川島ヶ原地点（国管理区間）、大内地点（県管理区間）】

河道配分流量【戦後最大規模洪水】（単位：m³/s）



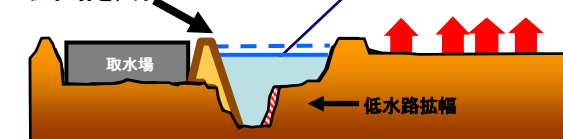
◆治水対策案Ⅱ－３ 《放水路（神崎川放水路小）＋河道の掘削》



神崎川放水路小

神崎川放水路小のイメージ

築堤により
取水場を囲う

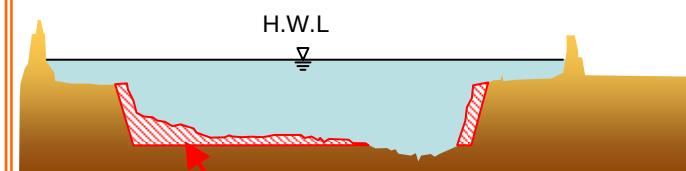


掘削により増加した流下
能力を分派量として設定
 $Q=100\text{m}^3/\text{s}$

淀川から神崎川へ分派している河川幅の中で最大限流下
能力を増大させることを想定

掘削(淀川:河床・高水敷)

■淀川 河道の掘削(4.0k～9.8k)

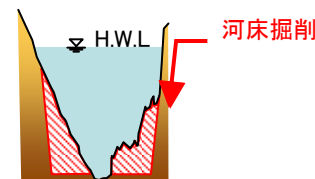


河床掘削と高水敷掘削

掘削(木津川 島ヶ原地区:河床)

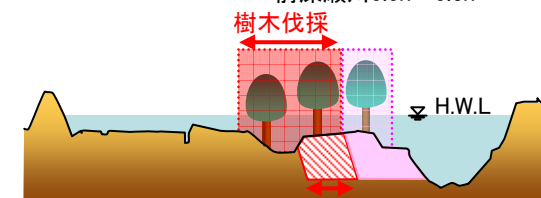
河床掘削イメージ(木津川)

島ヶ原地区: 50.6k～50.8k



整備計画(掘削)

三重県管理区間: 木津川62.2k～73.6k
前深瀬川0.0k～0.6k



高水敷部を掘削

川上ダムを除いた治水対策案(掘削)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

【凡例:放水路位置】



河道の掘削



放水路

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。

※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅱ－４ 《遊水地(既設遊水地の掘削+新設遊水地)+河道の掘削》

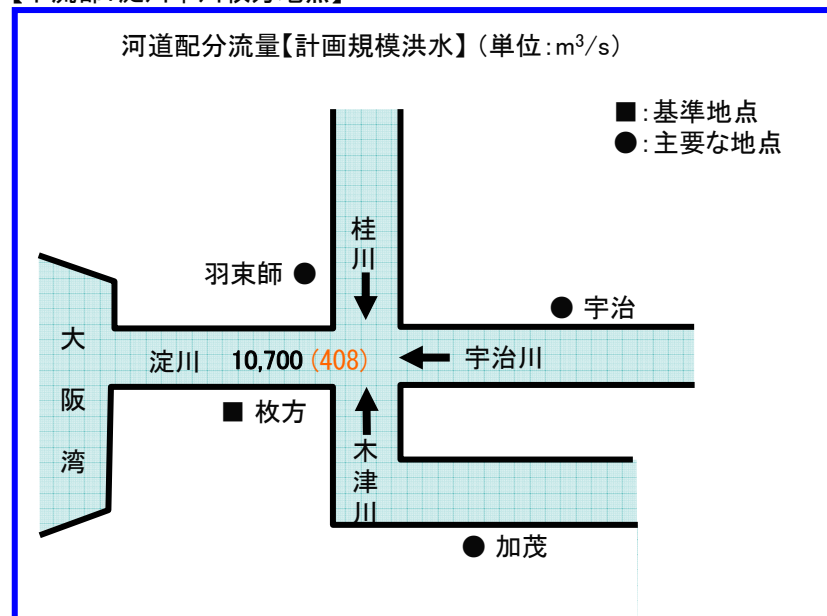
■治水対策案の概要

- ・大阪平野を貫流する淀川の洪水を安全に流すため、防御の対象とする大阪平野の上流に大規模の遊水地を設置し、河道の本川のピーク流量を低減するとともに、河道の掘削を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・遊水地設置位置下流では、当該遊水地単独で河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来るため、河道の掘削（河床掘削）が不要となる。
- ・遊水地設置位置上流の木津川県管理区間では、河道の掘削が必要となる。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では12橋の橋梁対策が必要となる。また、遊水地の設置により、用地買収や国道の改修が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【下流部：淀川本川枚方地点】



【治水対策】

■既設遊水地掘削

掘削面積 4箇所 250ha

掘削深 1.2～1.8m

■新規遊水地

面積 5箇所 70ha

掘削深 2.0m

■河道改修

掘削 640千 m^3

橋梁対策 12橋

樹木伐採

【河川整備計画】

■河道改修

掘削 $V=5,380$ 千 m^3

盛土 $L=22.5$ km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

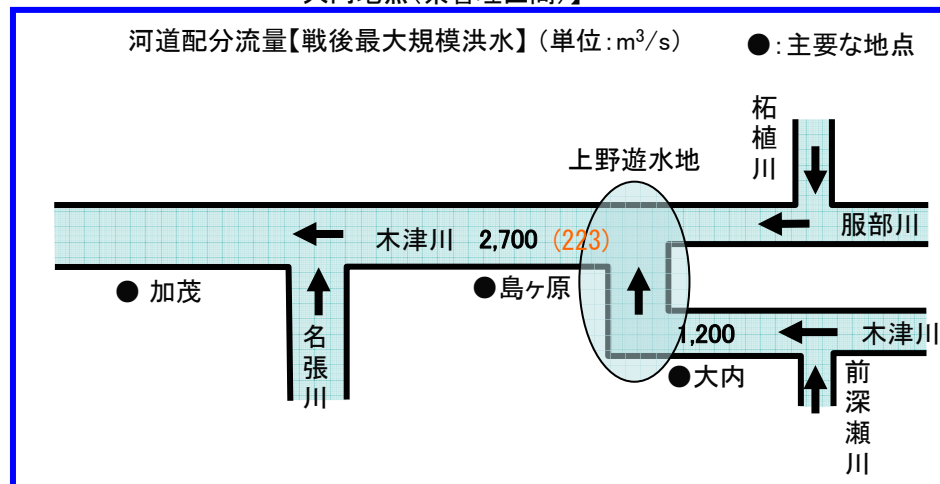
■天ヶ瀬ダム再開発

■上野遊水地

■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【中上流部：木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】



【ピーク流量カット量】

■枚方地点

遊水地(大): 408 m^3/s

●島ヶ原地点

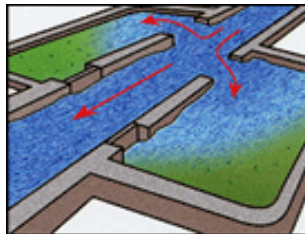
遊水地(大): 223 m^3/s

◆治水対策案Ⅱ－４ 《遊水地(既設遊水地の掘削+新設遊水地)+河道の掘削》



遊水地(既設遊水地の掘削+新設遊水地)

遊水地イメージ(木津川上流)



※遊水地の候補地の状況(今回の検討にあたり、当該地区で可能と考えられる遊水地を設定した場合を想定したもの。)

上野遊水地の全景

新規遊水地候補地
既設遊水地掘削

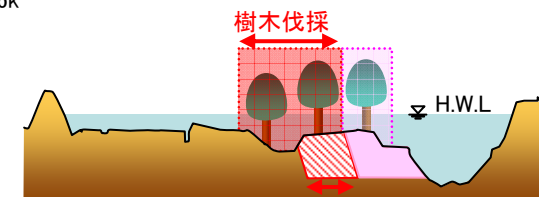


既設遊水地を掘り下げて遊水地の容量を増強するとともに、新規遊水地の設置を想定

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

河床掘削イメージ(木津川三重県管理区間)

木津川62.2k~73.6k
前深瀬川0.0k~0.6k



整備計画(掘削)

川上ダムを除いた治水対策案(掘削)

【凡例:放水路位置】

河道の掘削

遊水地

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。

※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅱ－5 《遊水地(既設遊水地の掘削)+河道の掘削》

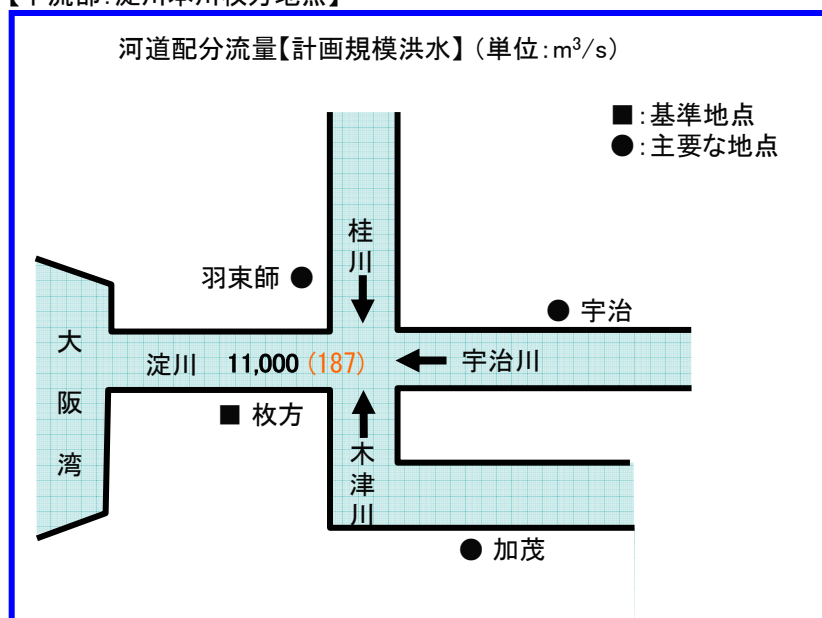
■治水対策案の概要

- ・大阪平野を貫流する淀川の洪水を安全に流すため、防御の対象とする大阪平野の上流に既存施設を活用した遊水地（既設掘削）により、下流へのピーク流量を低減するとともに、河道の掘削を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・遊水地設置位置下流では、当該遊水地単独で河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来ない（流下能力が不足する）ことから、河道の掘削（河床・高水敷掘削）が必要となる。
- ・遊水地設置位置上流の木津川県管理区間では、河道の掘削が必要となる。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では12橋の橋梁対策が必要となる。既設遊水地の掘削により、用地買収や排水施設の改造が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により8橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【下流部：淀川本川枚方地点】



【治水対策】

■既設遊水地掘削

掘削面積 4箇所250ha
掘削深 1.2～1.8m

■河道改修

掘削 1720千 m^3
橋梁対策 20橋
樹木伐採

【河川整備計画】

■河道改修

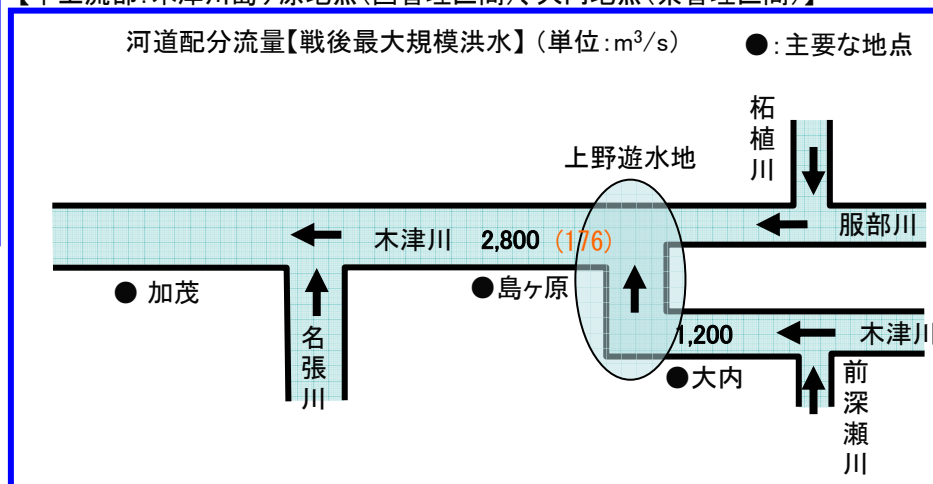
掘削 $V=5,380$ 千 m^3
盛土 $L=22.5$ km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

■天ヶ瀬ダム再開発
■上野遊水地
■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【中上流部：木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】



【ピーク流量カット量】

■枚方地点

遊水地(小) : 187 m^3/s

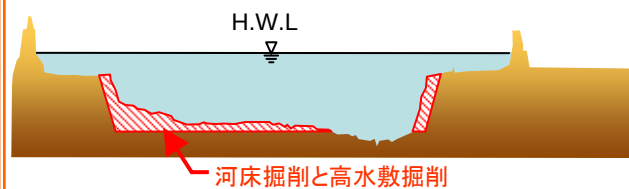
●島ヶ原地点

遊水地(小) : 176 m^3/s

◆治水対策案Ⅱ－5 《遊水地(既設遊水地の掘削)+河道の掘削》

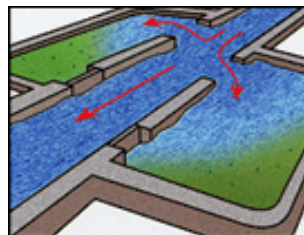
掘削(淀川:河床・高水敷)

■淀川 河道の掘削(4.0k~9.8k)



遊水地(既設遊水地の掘削)

遊水地イメージ(木津川上流)



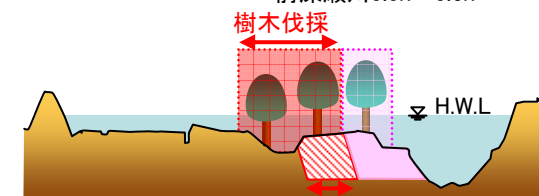
上野遊水地の全景



遊水地(既設掘削): 既設遊水地を掘り下げて遊水地の容量の増強を想定

河床掘削イメージ(木津川)

三重県管理区間: 木津川62.2k~73.6k
前深瀬川0.0k~0.6k



掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

【凡例:放水路位置】

河道の掘削

遊水地

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。

※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅱ－6 《放水路（神崎川放水路小）＋遊水地（既設遊水地の掘削）＋河道の掘削》

■治水対策案の概要

- ・大阪平野を貫流する淀川の洪水を安全に流すため、防御の対象とする大阪平野の上流に既存施設を活用した遊水地（既設掘削）により、下流へのピーク流量を低減するとともに、河道の掘削と神崎川放水路（小規模）を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・遊水地設置位置下流では、遊水地（既設掘削）と神崎川放水路（小規模）の組合せでは河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来ない（流下能力が不足する）ことから、河道の掘削（河床・高水敷掘削）が必要となる。
- ・遊水地設置位置上流の木津川県管理区間では、河道の掘削が必要となる。
- ・放流先となる神崎川の河川管理者との調整が必要となる。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では12橋の橋梁対策が必要となる。既設遊水地の掘削により、用地買収や排水施設の改造が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により7橋の橋梁対策、放水路の設置により、取水場の築堤、11橋の橋梁対策、1箇所樋門新設が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■神崎川放水路（小）

河道掘削	47千m ³
取水場築堤	0.3km
橋梁対策	11橋
樋門新設	1箇所
用地買収	0.020km ²
移転家屋	58戸

■既設遊水地

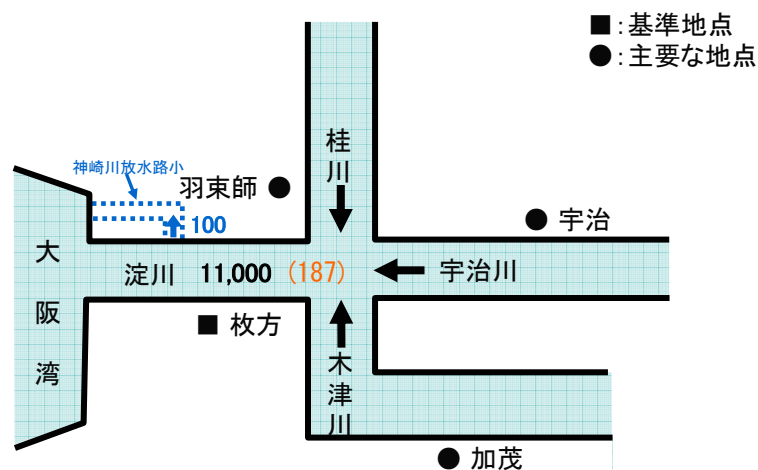
面積	4箇所250ha
掘削深	1.2～1.8m

■河道改修

掘削	1170千m ³
橋梁対策	19橋
樹木伐採	

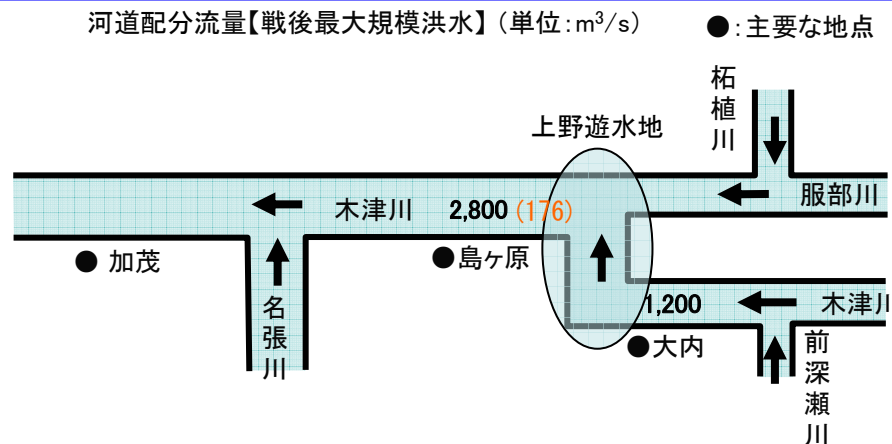
【下流部：淀川本川枚方地点】

河道配分流量【計画規模洪水】（単位：m³/s）



【中上流部：木津川島ヶ原地点（国管理区間）、大内地点（県管理区間）】

河道配分流量【戦後最大規模洪水】（単位：m³/s）



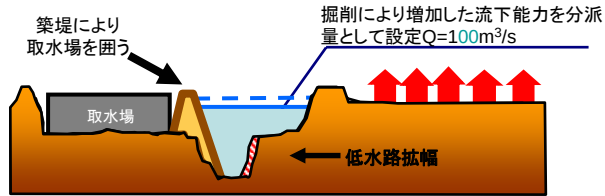
※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【ピーク流量カット量】

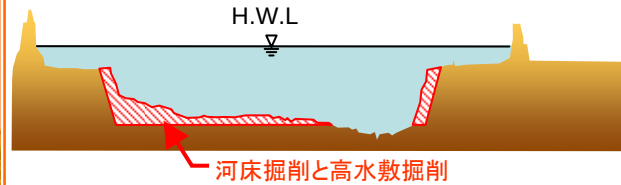
- 遊水地（小）：187m³/s
- 島ヶ原地点
- 遊水地（小）：176m³/s

◆治水対策案Ⅱ－6 《放水路（神崎川放水路小）＋遊水地（既設遊水地の掘削）＋河道の掘削》

神崎川放水路小のイメージ



淀川 河道の掘削(4.0k～9.8k)



掘削(淀川:河床・高水敷)

上野遊水地の全景

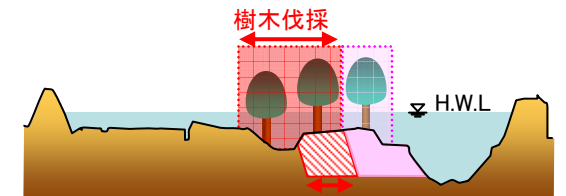


遊水地(既設掘削)：既設遊水地を掘り下げて遊水地の容量の増強を想定

遊水地(既設遊水地の掘削)

河床掘削イメージ(木津川)

三重県管理区間:木津川62.2k～73.6k
前深瀬川0.0k～0.6k



高水敷部を掘削

川上ダムを除いた治水対策案(掘削)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)



【凡例：各方策の実施箇所】

河道の掘削 遊水地

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。

※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅲ－１ 《既設ダムかさ上げ(日吉、高山、室生、比奈知)+河道の掘削+放水路(神崎川放水路小)》

■治水対策案の概要

- ・ダムの有効活用（既設ダムかさ上げ（日吉ダム、高山ダム、室生ダム、比奈知ダム））により、河道のピーク流量を低減するとともに、河道の掘削と神崎川放水路（小規模）を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・ダム下流の淀川では、当該ダムの有効活用単独で河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来ない（流下能力が不足する）ことから、神崎川放水路（小規模）が必要となる。（淀川の河道の掘削は不要となる。）
- ・ダムの有効活用については施設管理者との調整が伴う。
- ・放流先の神崎川の河川管理者との調整が必要となる。
- ・ダム上流の木津川では、河道の掘削が必要となる。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では12橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。ダムの嵩上げにより、90戸以上の家屋移転が必要となる。また、淀川本川区間では放水路の設置により、取水場の築堤、11橋の橋梁対策、1箇所の樋門新設が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■神崎川放水路（小）

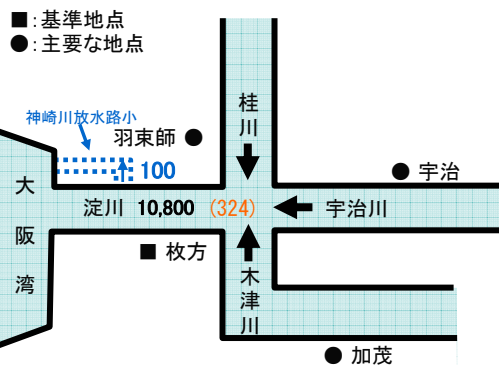
河道掘削	47千m ³
取水場築堤	0.3km
橋梁対策	11橋
樋門新設	1箇所
用地買収	0.020km ²
移転家屋	58戸
■河道改修	
掘削	710千m ³
橋梁対策	13橋
樹木伐採	

■ダムの有効活用（かさ上げ）

・日吉ダム	かさ上げ	5.5m
	移転家屋	32戸
・高山ダム	かさ上げ	4m
	移転家屋	53戸
・室生ダム	かさ上げ	4.5m
	移転家屋	3戸
・比奈知ダム	かさ上げ	3.5m
	移転家屋	4戸

【下流部：淀川本川枚方地点】

河道配分流量【計画規模洪水】（単位：m³/s）

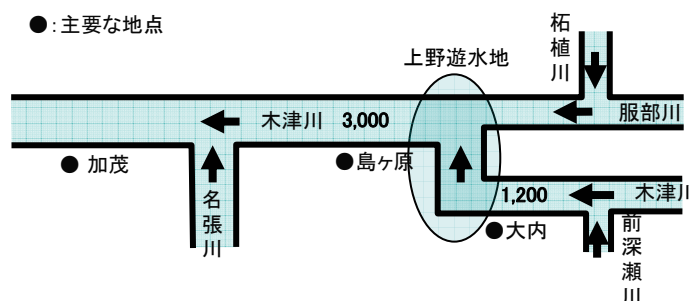


【ピーク流量カット量】

ダム有効活用：324m³/s

【中上流部：木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】

河道配分流量【戦後最大規模洪水】（単位：m³/s）

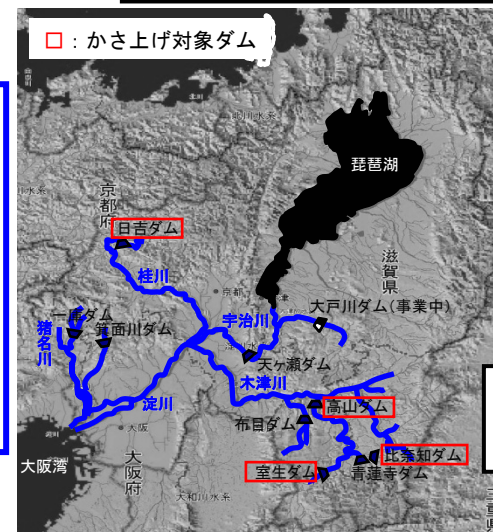


【河川整備計画】

■河道改修	
掘削	V=4,980千m ³
盛土	L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

■天ヶ瀬ダム再開発
■上野遊水地
■大戸川ダム



※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【凡 例】

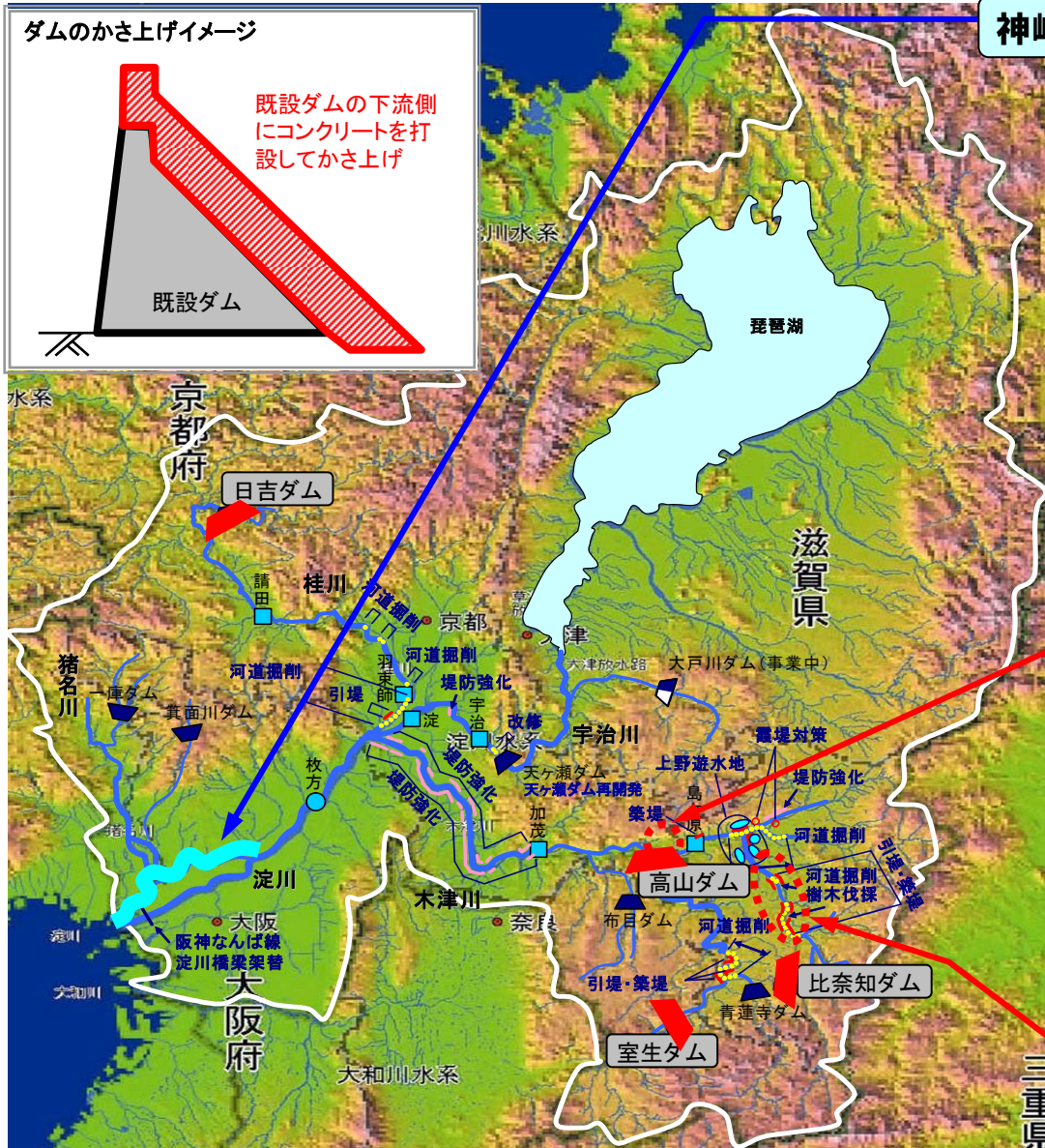
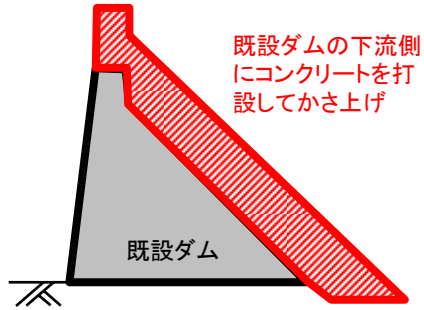
▲	既設ダム
▲	計画・建設中ダム

◆治水対策案Ⅲ－１

《既設ダムかさ上げ(日吉、高山、室生、比奈知)+河道の掘削+放水路(神崎川放水路小)》

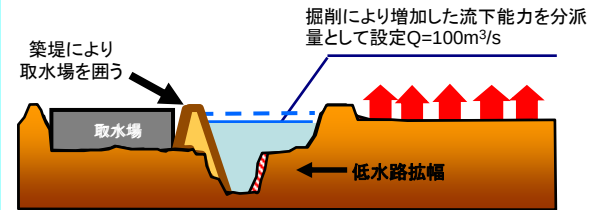
ダムの有効活用(既設ダムかさ上げ)・4ダム

ダムのかさ上げイメージ



神崎川放水路小

神崎川放水路小のイメージ



淀川から神崎川へ分派している河川幅の中で最大限流下能力を増大させることを想定

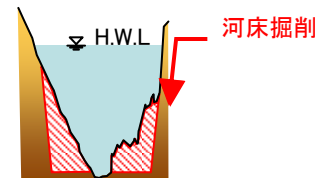
ダム下流の淀川では、ダムの有効活用及び神崎川放水路小により、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成できることから、淀川の河道掘削が不要となる。

掘削(木津川島ヶ原地区:河床)

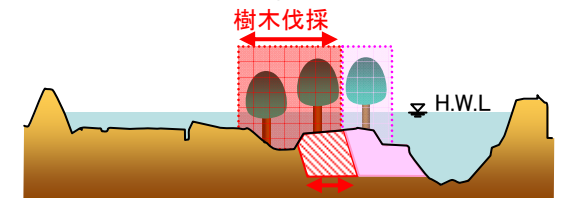
河床掘削イメージ(木津川)

島ヶ原地区:50.6k~50.8k

三重県管理区間:木津川62.2k~73.6k
前深瀬川0.0k~0.6k



整備計画(掘削)



川上ダムを除いた治水対策案(掘削)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

【凡例:放水路位置】

河道の掘削 ダムの有効活用 放水路

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅲ－２ 《既設ダムかさ上げ(高山、比奈知)+河道の掘削+放水路(神崎川放水路小)》

■治水対策案の概要

- ・ダムの有効活用（既設ダムかさ上げ（高山ダム、比奈知ダム））により、河道のピーク流量を低減するとともに、河道の掘削と神崎川放水路（小規模）を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・ダム下流の淀川では、当該ダムの有効活用単独で河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来ない（流下能力が不足する）ことから、神崎川放水路（小規模）と淀川の河道掘削が必要となる。
- ・ダムの有効活用については施設管理者との調整が伴う。
- ・放流先となる神崎川の河川管理者との調整が必要となる。
- ・ダム上流の木津川では、河道の掘削が必要となる。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では12橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。ダムの嵩上げにより、50戸以上の家屋移転が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により4橋の橋梁対策、放水路の設置により、取水場の築堤、11橋の橋梁対策、1箇所の樋門新設が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■神崎川放水路（小）

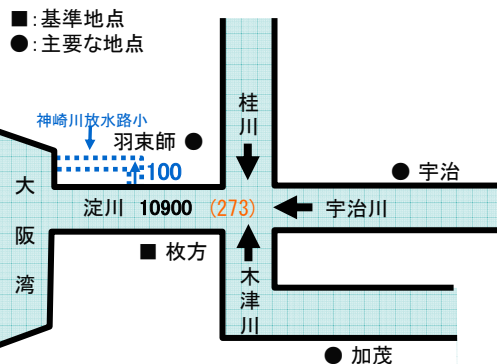
河道掘削	47千m ³
取水場築堤	0.3km
橋梁対策	11橋
樋門新設	1箇所
用地買収	0.020km ²
移転家屋	58戸
■河道改修	
掘削	1280千m ³
橋梁対策	17橋
樹木伐採	

■ダムの有効活用（かさ上げ）

- ・高山ダム
かさ上げ 4m
移転家屋 53戸
- ・比奈知ダム
かさ上げ 3.5m
移転家屋 4戸

【下流部：淀川本川枚方地点】

河道配分流量【計画規模洪水】（単位：m³/s）

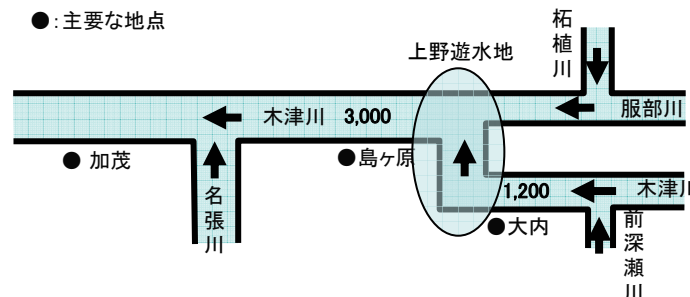


【ピーク流量カット量】

ダム有効活用：273m³/s

【中上流部：木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】

河道配分流量【戦後最大規模洪水】（単位：m³/s）

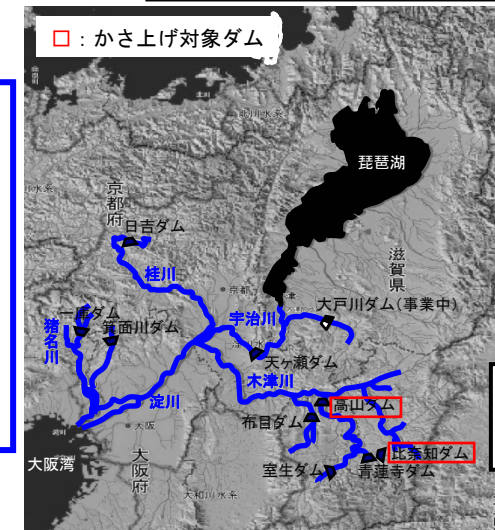


【河川整備計画】

- 河道改修
掘削 V=5,340千m³
盛土 L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

- 天ヶ瀬ダム再開発
- 上野遊水地
- 大戸川ダム



※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

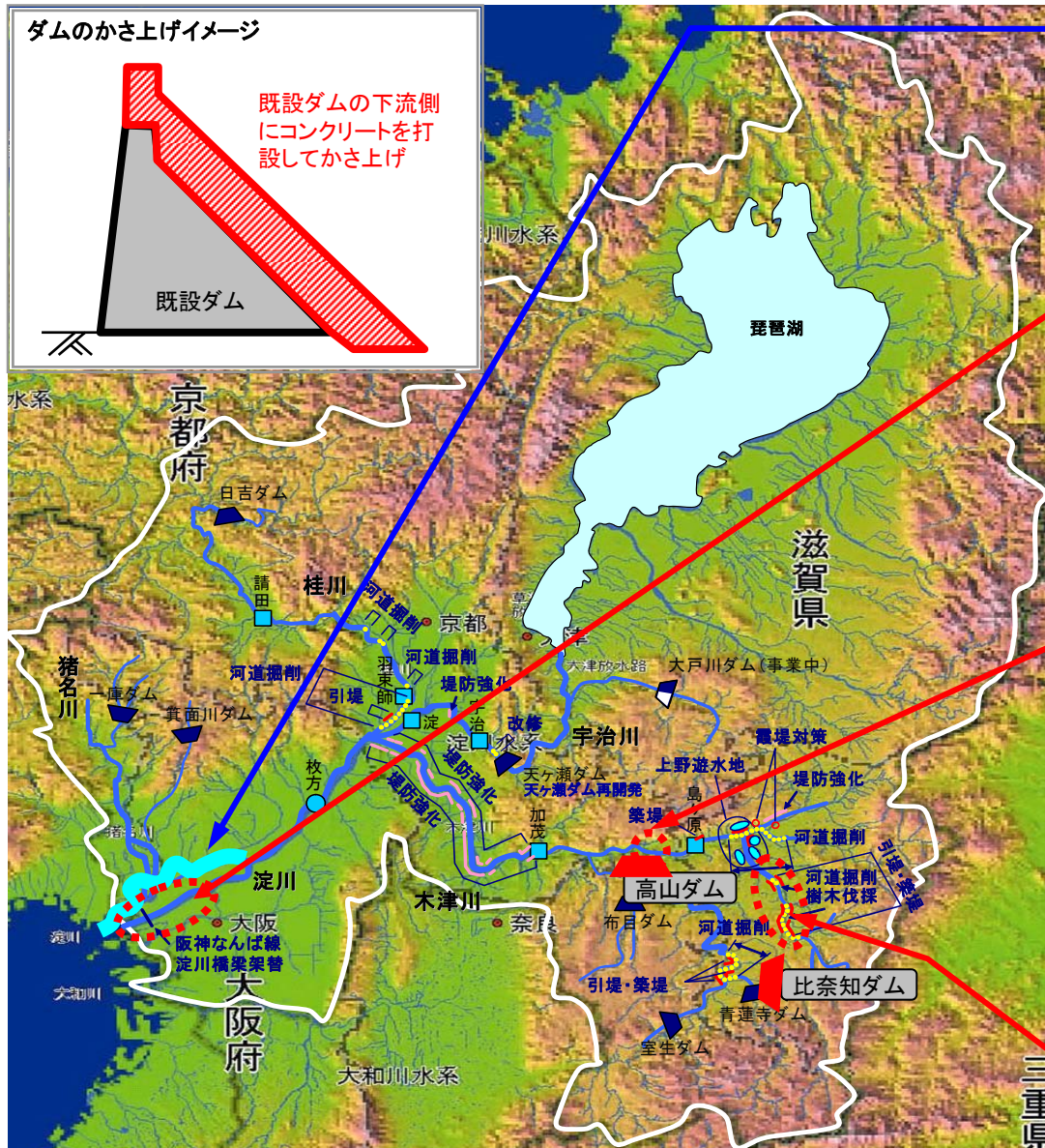
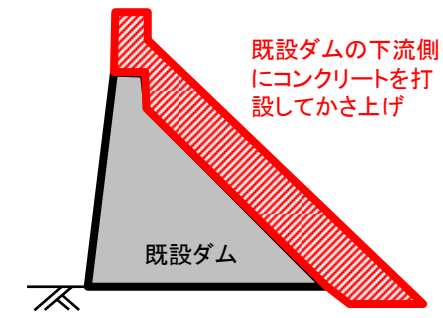
【凡例】

- ：既設ダム
- ▲：計画・建設中ダム

◆治水対策案Ⅲ－２ 《既設ダムかさ上げ(高山、比奈知)+河道の掘削+放水路(神崎川放水路小)》

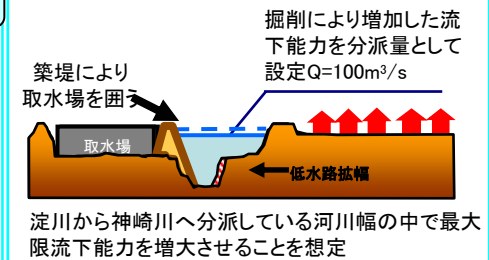
ダムの有効活用(既設ダムかさ上げ)・2ダム

ダムのかさ上げイメージ



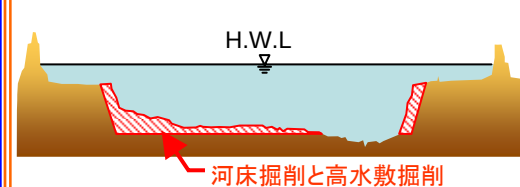
神崎川放水路小

神崎川放水路小のイメージ



掘削(淀川:河床・高水敷)

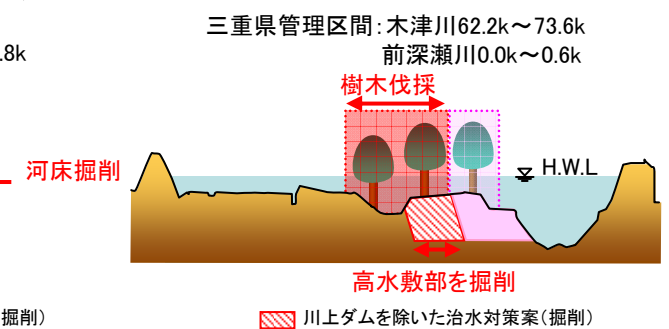
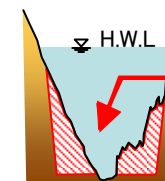
■淀川 河道の掘削(4.0k~9.8k)



掘削(木津川島ヶ原地区:河床)

河床掘削イメージ(木津川)

島ヶ原地区: 50.6k~50.8k



掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

【凡例:放水路位置】

河道の掘削 ダムの有効活用 放水路

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅲ－3 《利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)+河道の掘削+放水路(神崎川放水路小)》

■治水対策案の概要

- ・ダムの有効活用(利水容量買い上げ(日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム))により、河道のピーク流量を低減するとともに、河道の掘削と神崎川放水路(小規模)を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・ダムの有効活用については施設管理者及び利水者との調整が伴う。
- ・ダム上流の木津川では、河道の掘削が必要となる。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では12橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では、河道の掘削により4橋の橋梁対策、放水路の設置により、取水場の築堤、11橋の橋梁対策、1箇所の樋門新設が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■神崎川放水路(小)

河道掘削	47千m ³
取水場築堤	0.3km
橋梁対策	11橋
樋門新設	1箇所
用地買収	0.020km ²
移転家屋	58戸

■河道改修

掘削	1,282千m ³
橋梁対策	17橋
樹木伐採	

■ダムの有効活用

(利水容量買い上げ)

- ・日吉ダム
320万m³の転用
- ・高山ダム
760万m³の転用
- ・青蓮寺ダム
670万m³の転用
- ・比奈知ダム
140万m³の転用

【河川整備計画】

■河道改修

掘削	V=4,480千m ³
盛土	L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

- 天ヶ瀬ダム再開発
- 上野遊水地
- 大戸川ダム



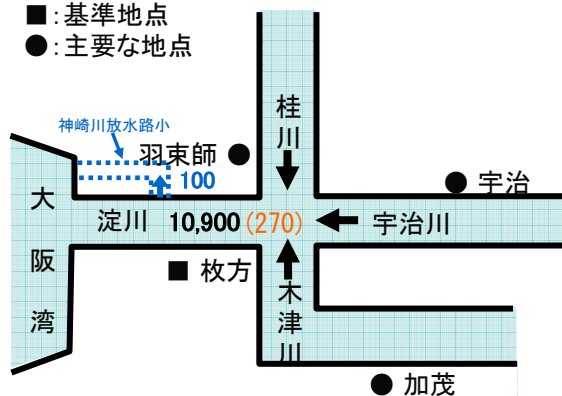
※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【凡例】

- ▲：既設ダム
- △：計画・建設中ダム

河道配分流量【計画規模洪水】(単位:m³/s)

- ：基準地点
- ：主要な地点



【下流部:淀川本川枚方地点】

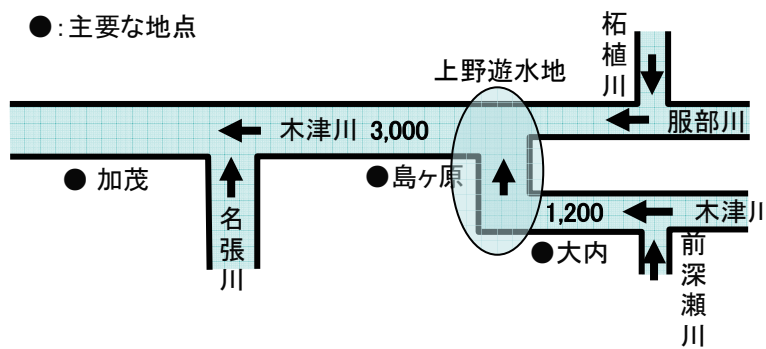
【ピーク流量カット量】

- 枚方地点
ダム有効活用：270m³/s

【中上流部:木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】

河道配分流量【戦後最大規模洪水】(単位:m³/s)

- ：主要な地点

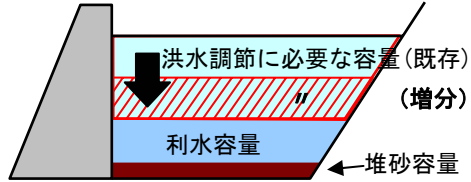


◆治水対策案Ⅲ－3

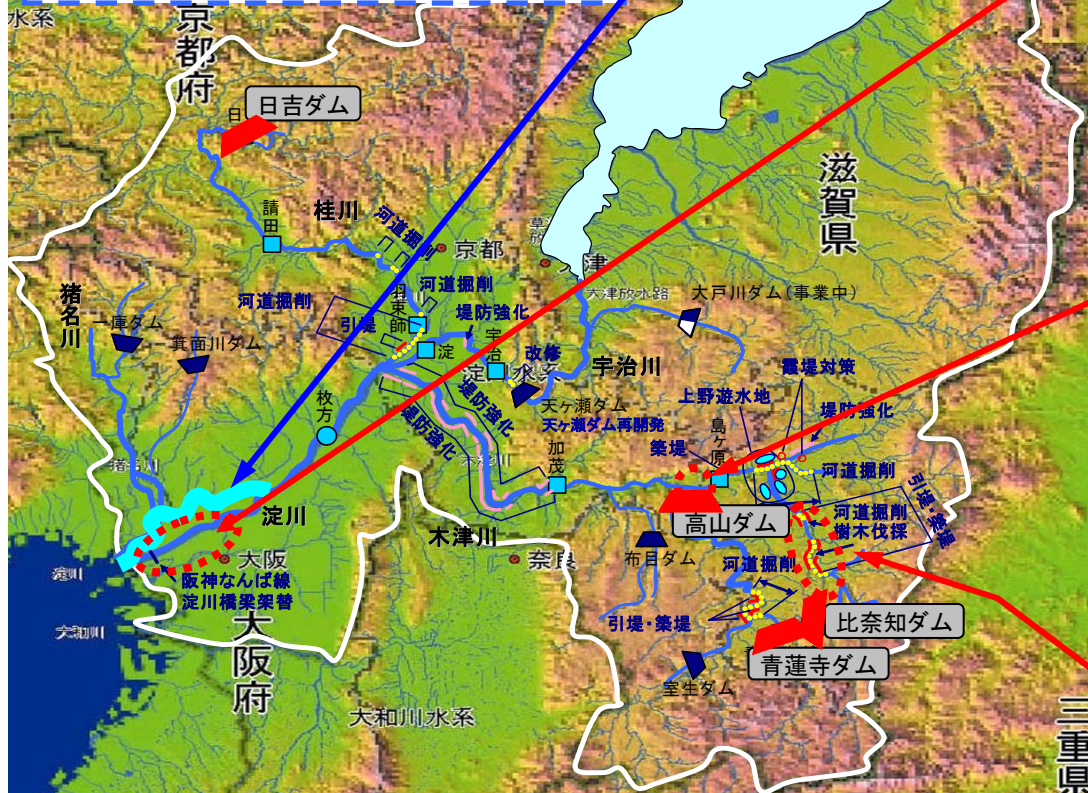
《利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)+河道の掘削+放水路(神崎川放水路小)》

ダムの有効活用(利水容量買い上げ)・4ダム

利水容量買い上げイメージ



利水容量については、不特定等との共同容量で成り立っているため、不特定に支障がない範囲でしか治水に転用できない場合がある。
なお、利水容量の買い上げに要する費用は、利水者との合意が必要のため未定である。

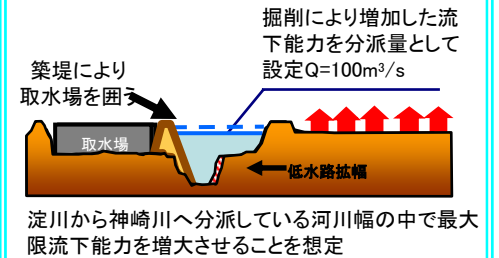


【凡例：各方策の実施箇所】

○ 河道の掘削 ■ ダムの有効活用

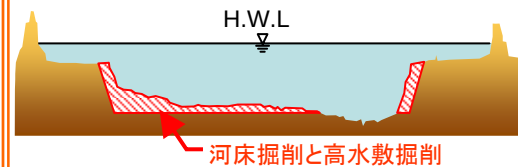
神崎川放水路小

神崎川放水路小のイメージ



掘削(淀川:河床・高水敷)

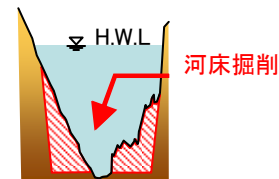
■淀川 河道の掘削(4.0k~9.8k)



掘削(木津川島ヶ原地区:河床)

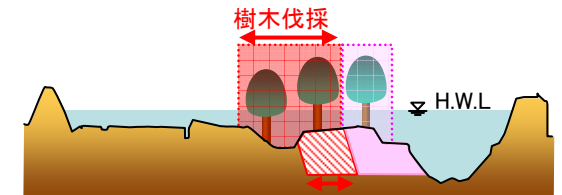
河床掘削イメージ(木津川)

島ヶ原地区: 50.6k~50.8k



整備計画(掘削)

三重県管理区間: 木津川62.2k~73.6k
前深瀬川0.0k~0.6k



川上ダムを除いた治水対策案(掘削)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅳ－１ 《雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田等の保全（機能向上）＋河道の掘削＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）》

■治水対策案の概要

- ・『雨水貯留施設、雨水浸透施設及び水田等の保全（機能の向上）』に河道の掘削とダムの有効活用（利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム））を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・流域内の公園、校庭、農業用ため池、水田に雨水の貯留を行い、各世帯には雨水浸透ますを設置し河道のピーク流量の低減を図る。
- ・流域を中心とした対策である雨水貯留施設、雨水浸透施設、水田等の保全（機能の向上）については、施設所有者等の理解と協力及び継続的な維持管理が必要である。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では12橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■河道改修

掘削 690千m³
 橋梁対策 13橋
 樹木伐採

■ダムの有効活用

（利水容量買い上げ）
 ・日吉ダム
 320万m³の転用

■雨水貯留施設

学校 約148箇所、0.8km²
 公園 約697箇所、9.0km²
 農業用ため池 56箇所

・高山ダム
 760万m³の転用
 ・青蓮寺ダム
 670万m³の転用

■雨水浸透施設

設置数 約122万基

・比奈知ダム
 140万m³の転用

■水田等の保全

水田面積 約84km²（農家約6万戸）

【河川整備計画】

■河道改修

掘削 V=5,340千m³
 盛土 L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

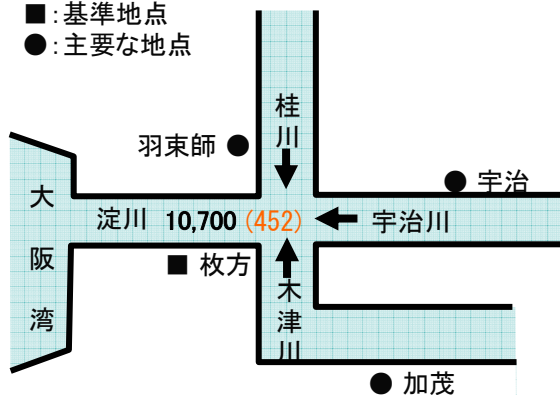
■天ヶ瀬ダム再開発
 ■上野遊水地
 ■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【下流部：淀川本川枚方地点】

河道配分流量【計画規模洪水】（単位：m³/s）

- ：基準地点
- ：主要な地点



【ピーク流量カット量】

■枚方地点

ダム有効活用＋流域対策：452m³/s

■島ヶ原地点

流域対策：100m³/s

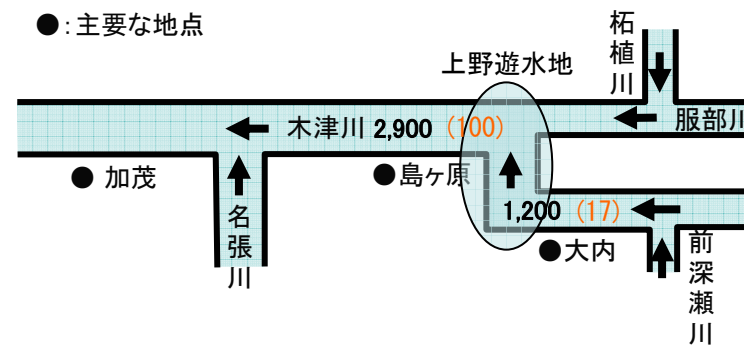
■大内地点

流域対策：17m³/s

【中上流部：木津川島ヶ原地点（国管理区間）、大内地点（県管理区間）】

河道配分流量【戦後最大規模洪水】（単位：m³/s）

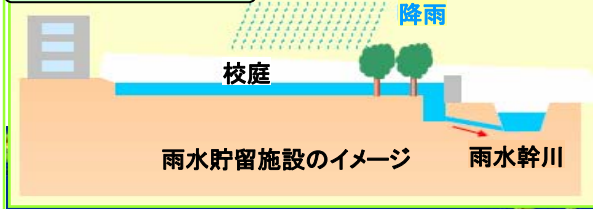
- ：主要な地点



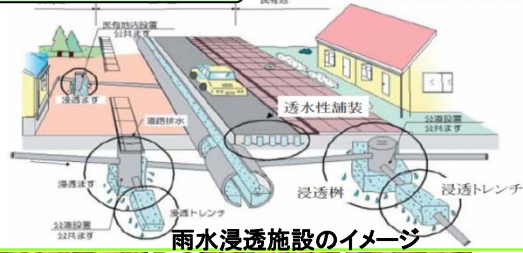
◆治水対策案Ⅳ－1

《雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田等の保全(機能向上)＋河道の掘削＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)》

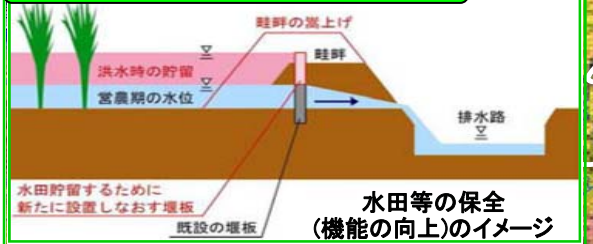
雨水貯留施設



雨水浸透施設

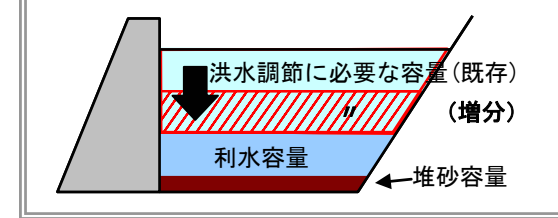


水田等の保全(機能の向上)



ダムの有効活用(利水容量買い上げ)・4ダム

利水容量買い上げイメージ



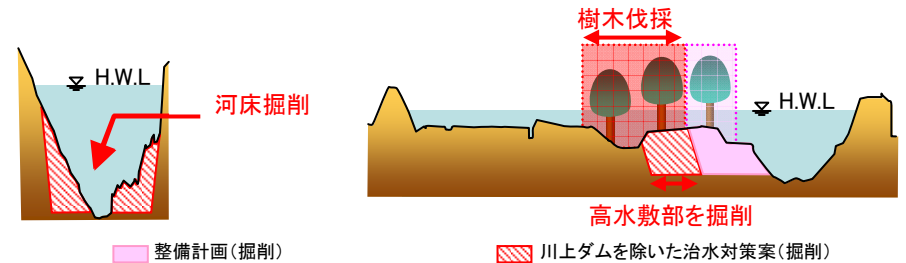
ダム下流の淀川では、雨水貯留施設、雨水浸透施設及び水田等の保全(機能の向上)にダムの有効活用を実施することで、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成できることから、神崎川放水路小及び淀川の河道掘削が不要となる。

掘削(木津川島ヶ原地区:河床)

河床掘削イメージ(木津川)

島ヶ原地区: 50.6k～50.8k

三重県管理区間: 木津川62.2k～73.6k
前深瀬川0.0k～0.6k



掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅳ－2

《雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田等の保全（機能向上）＋部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置

＋輪中堤＋河道の掘削＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）》

■治水対策案の概要

- 『雨水貯留施設、雨水浸透施設及び水田等の保全（機能の向上）』と『部分的に低い堤防・霞堤の存置と輪中堤』に河道の掘削とダムの有効活用（利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム））を組み合わせることで所要の流量を流下させる。

『輪中堤』については、木津川上流域（三重県管理区間）の小集落を候補地とする。

- 流域内の公園、校庭、農業用ため池、水田に雨水の貯留を行い、各世帯には雨水浸透ますを設置し河道のピーク流量の低減を図る。
- 流域を中心とした対策である雨水貯留施設、雨水浸透施設、水田等の保全（機能の向上）については、施設所有者等の理解と協力及び継続的な維持管理が必要である。
- 本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では7橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■河道改修

掘削 330千m³

橋梁対策 8橋

樹木伐採

■ダムの有効活用

（利水容量買い上げ）

・日吉ダム

320万m³の転用

・高山ダム

■雨水貯留施設

学校 約148箇所, 0.8km²

公園 約697箇所, 9.0km²

農業用ため池 56箇所

760万m³の転用

・青蓮寺ダム

670万m³の転用

■雨水浸透施設

設置数 約122万基

・比奈知ダム

140万m³の転用

■水田等の保全

水田面積 約84km²（農家約6万戸）

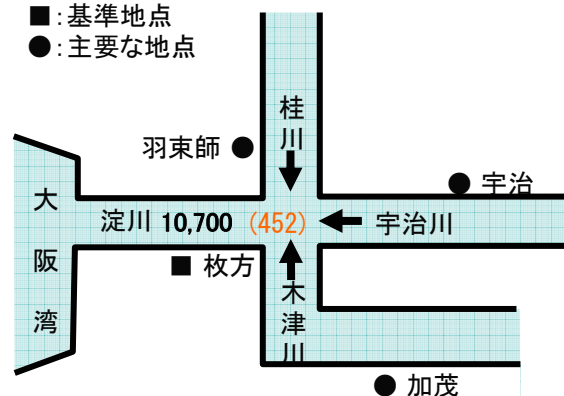
■輪中堤

延長 200m×2箇所

【下流部：淀川本川枚方地点】

河道配分流量【計画規模洪水】（単位：m³/s）

- ：基準地点
- ：主要な地点



【ピーク流量カット量】

■枚方地点

ダム有効活用＋流域対策：452m³/s

■島ヶ原地点

流域対策：100m³/s

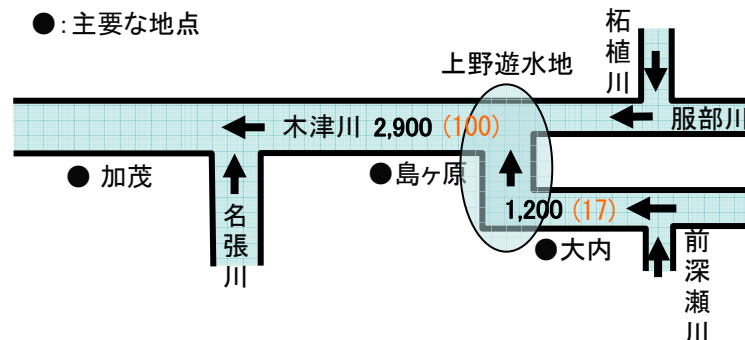
■大内地点

流域対策：17m³/s

【中上流部：木津川島ヶ原地点（国管理区間）、
大内地点（県管理区間）】

河道配分流量【戦後最大規模洪水】（単位：m³/s）

- ：主要な地点



【河川整備計画】

■河道改修

掘削 V=5, 340千m³

盛土 L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

■天ヶ瀬ダム再開発

■上野遊水地

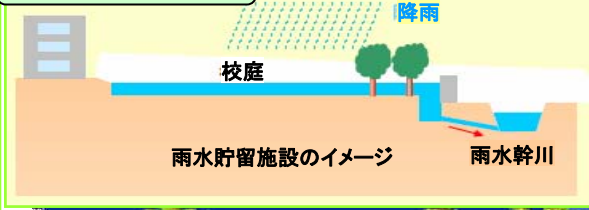
■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

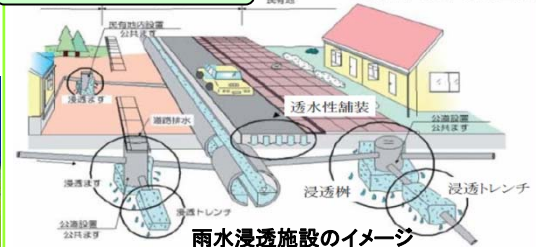
◆治水対策案Ⅳ-2 《雨水貯留施設+雨水浸透施設+水田等の保全(機能向上)+部分的に低い堤防の存置+霞堤の存置

+輸中堤+河道の掘削+利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)》

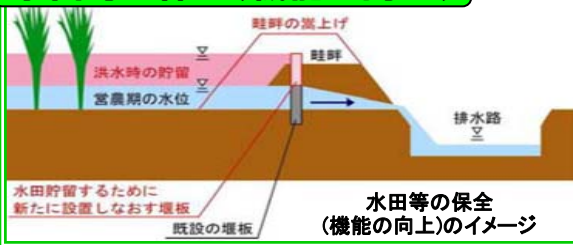
雨水貯留施設



雨水浸透施設



水田等の保全(機能の向上)



【凡例：各方策の実施箇所】

 河道の掘削

ダムの有効活用

ダムの有効活用(利水容量買い上げ)・4ダム

ダム下流の淀川では、雨水貯留施設、雨水浸透施設、水田等の保全(機能の向上)、部分的に低い堤防・霞堤の存置及び輪中堤にダムの有効活用を実施することで、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成できることから、神崎川放水路小及び淀川の河道掘削が不要となる。

掘削(木津川島ヶ原地区:河床)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

部分的に低い堤防の存置

霞堤の存置

堤中輪



木津川(三重県管理区間)は集落が点在(小規模)しており、輪中堤適用の可能性はある。

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。

※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅳ－3

《雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田等の保全（機能向上）＋部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置

＋宅地のかさ上げ・ピロティ建築等＋河道の掘削＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）》

■治水対策案の概要

- ・『雨水貯留施設、雨水浸透施設及び水田等の保全（機能の向上）』と『部分的に低い堤防・霞堤の存置と宅地のかさ上げ・ピロティ建築等』に河道の掘削とダムの有効活用（利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム））を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・『宅地のかさ上げ・ピロティ建築等』については、木津川上流域（三重県管理区間）の小集落を候補地とする。
- ・流域内の公園、校庭、農業用ため池、水田に雨水の貯留を行い、各世帯には雨水浸透ますを設置し河道のピーク流量の低減を図る。
- ・流域を中心とした対策である雨水貯留施設、雨水浸透施設、水田等の保全（機能の向上）については、施設所有者等の理解と協力及び継続的な維持管理が必要である。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では7橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■河道改修

掘削 330千m³
橋梁対策 8橋
樹木伐採

■ダムの有効活用

（利水容量買い上げ）

・日吉ダム

320万m³の転用

・高山ダム

760万m³の転用

・青蓮寺ダム

670万m³の転用

・比奈知ダム

140万m³の転用

■雨水貯留施設

学校 約148箇所、0.8km²
公園 約697箇所、9.0km²
農業用ため池 56箇所

■雨水浸透施設

設置数 約122万基

■水田等の保全

水田面積 約84km²（農家約6万戸）

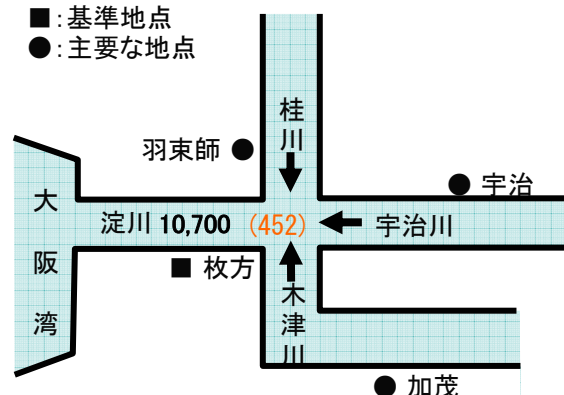
■宅地かさ上げ・ピロティ建築等

対象家屋 10戸

【下流部：淀川本川枚方地点】

河道配分流量【計画規模洪水】（単位：m³/s）

- ：基準地点
- ：主要な地点



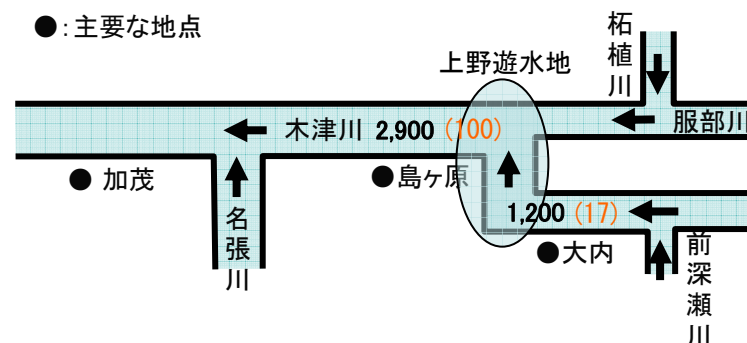
【ピーク流量カット量】

- 枚方地点
ダム有効活用＋流域対策：452m³/s
- 島ヶ原地点
流域対策：100m³/s
- 大内地点
流域対策：17m³/s

【中上流部：木津川島ヶ原地点（国管理区間）、大内地点（県管理区間）】

河道配分流量【戦後最大規模洪水】（単位：m³/s）

- ：主要な地点



【河川整備計画】

■河道改修

掘削 V=5, 340千m³
盛土 L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

■天ヶ瀬ダム再開発

■上野遊水地

■大戸川ダム

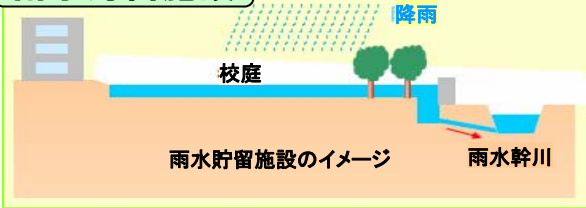
※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

◆治水対策案Ⅳ－3

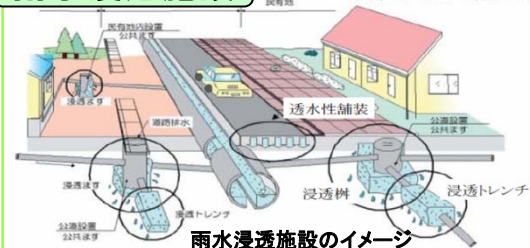
《雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田等の保全(機能向上)＋部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置

＋宅地のかさ上げ・ピロティ建築等＋河道の掘削＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)》

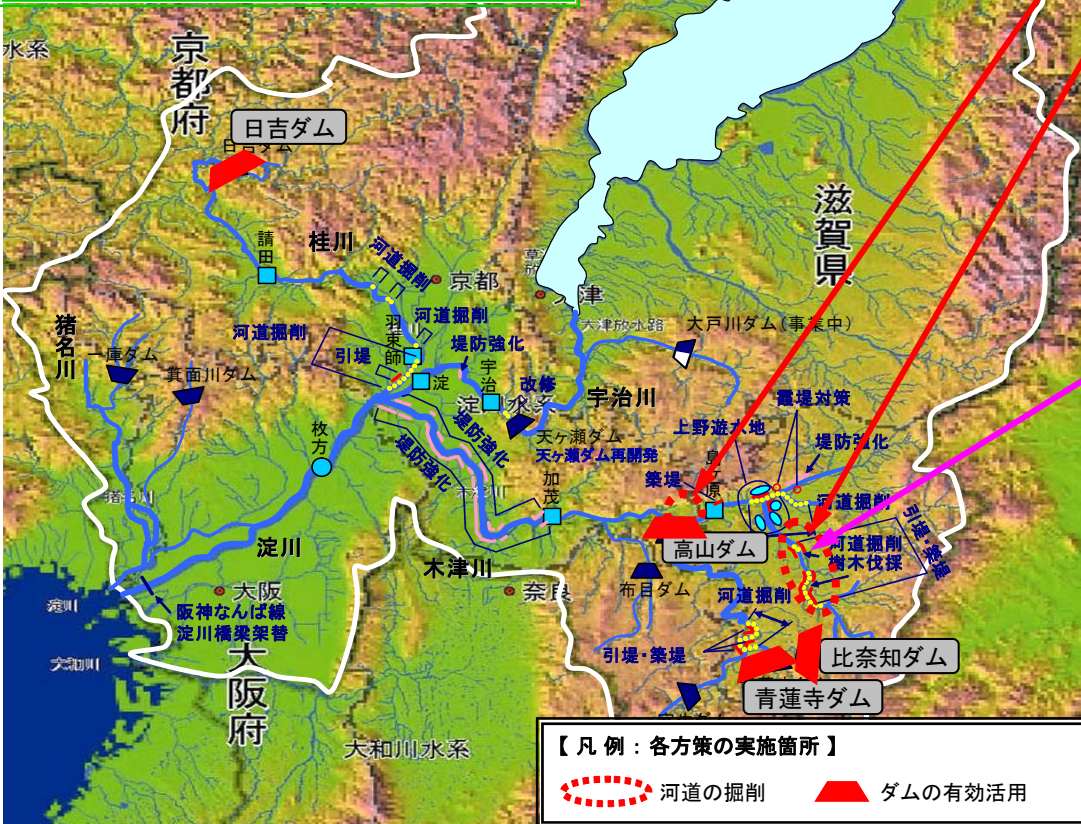
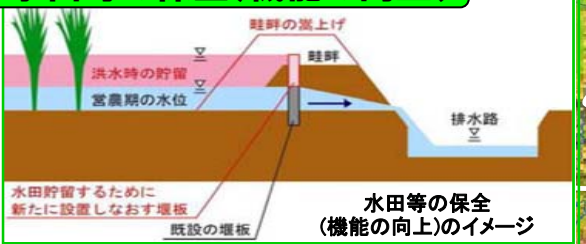
雨水貯留施設



雨水浸透施設



水田等の保全(機能の向上)



ダムの有効活用(利水容量買い上げ)・4ダム

ダム下流の淀川では、雨水貯留施設、雨水浸透施設、水田等の保全(機能の向上)、部分的に低い堤防・霞堤の存置及び宅地のかさ上げ・ピロティ建築等に、ダムの有効活用を実施することで、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成できることから、神崎川放水路小及び淀川の河道掘削が不要となる。

掘削(木津川島ヶ原地区:河床)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

部分的に低い堤防の存置

霞堤の存置

宅地のかさ上げ・ピロティ建築等



※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。

※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅳ－４

《部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋輪中堤＋河道の掘削＋放水路（神崎川放水路小）

＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）》

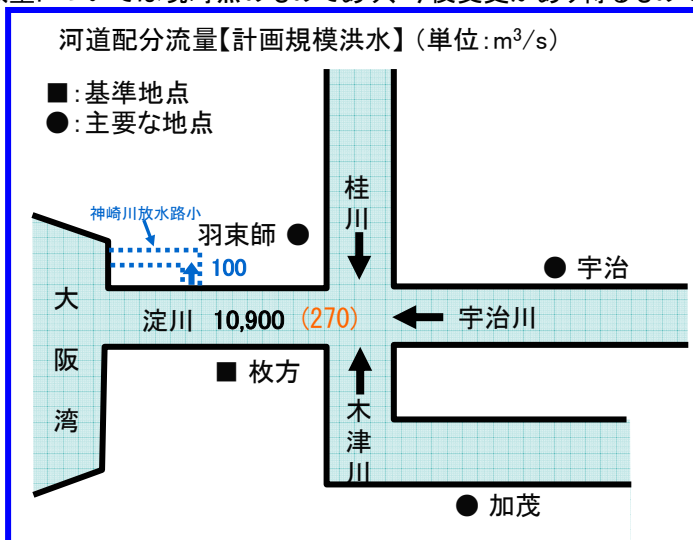
■治水対策案の概要

- ・『部分的に低い堤防・霞堤の存置と輪中堤』に河道の掘削と神崎川放水路（小規模）及びダムの有効活用（利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム））を組み合わせることで所用の流量を流下させる。
- ・『輪中堤』については、木津川上流域（三重県管理区間）の小集落を候補地とする。
- ・放水先の神崎川の河川管理者との調整が必要となる。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では7橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。淀川本川区間では、河道の掘削により4橋の橋梁対策、放水路の設置により、取水場の築堤、11橋の橋梁対策、1箇所の樋門新設が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【下流部：
淀川本川枚方地点】



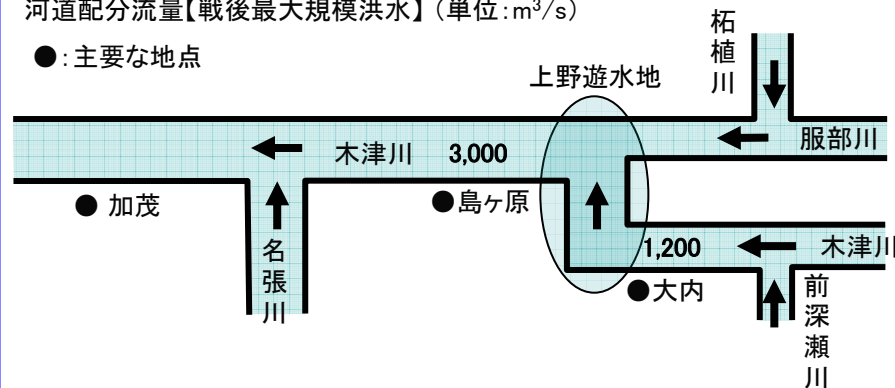
【ピーク流量カット量】

ダム有効活用：270 m^3/s

【中上流部：木津川島ヶ原地点（国管理区間）、
大内地点（県管理区間）】

河道配分流量【戦後最大規模洪水】（単位： m^3/s ）

●：主要な地点



【治水対策】

■神崎川放水路（小）

河道掘削	47千 m^3
取水場築堤	0.3km
橋梁対策	11橋
樋門新設	1箇所
用地買収	0.020 km^2
移転家屋	58戸

■ダムの有効活用

（利水容量買い上げ）

・日吉ダム
320万 m^3 の転用

・高山ダム

760万 m^3 の転用

・青蓮寺ダム

670万 m^3 の転用

・比奈知ダム

140万 m^3 の転用

■河道改修

掘削	920千 m^3
橋梁対策	12橋
樹木伐採	

■輪中堤

延長 200m×2箇所

【河川整備計画】

■河道改修

掘削 V=5,340千 m^3

盛土 L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

■天ヶ瀬ダム再開発

■上野遊水地

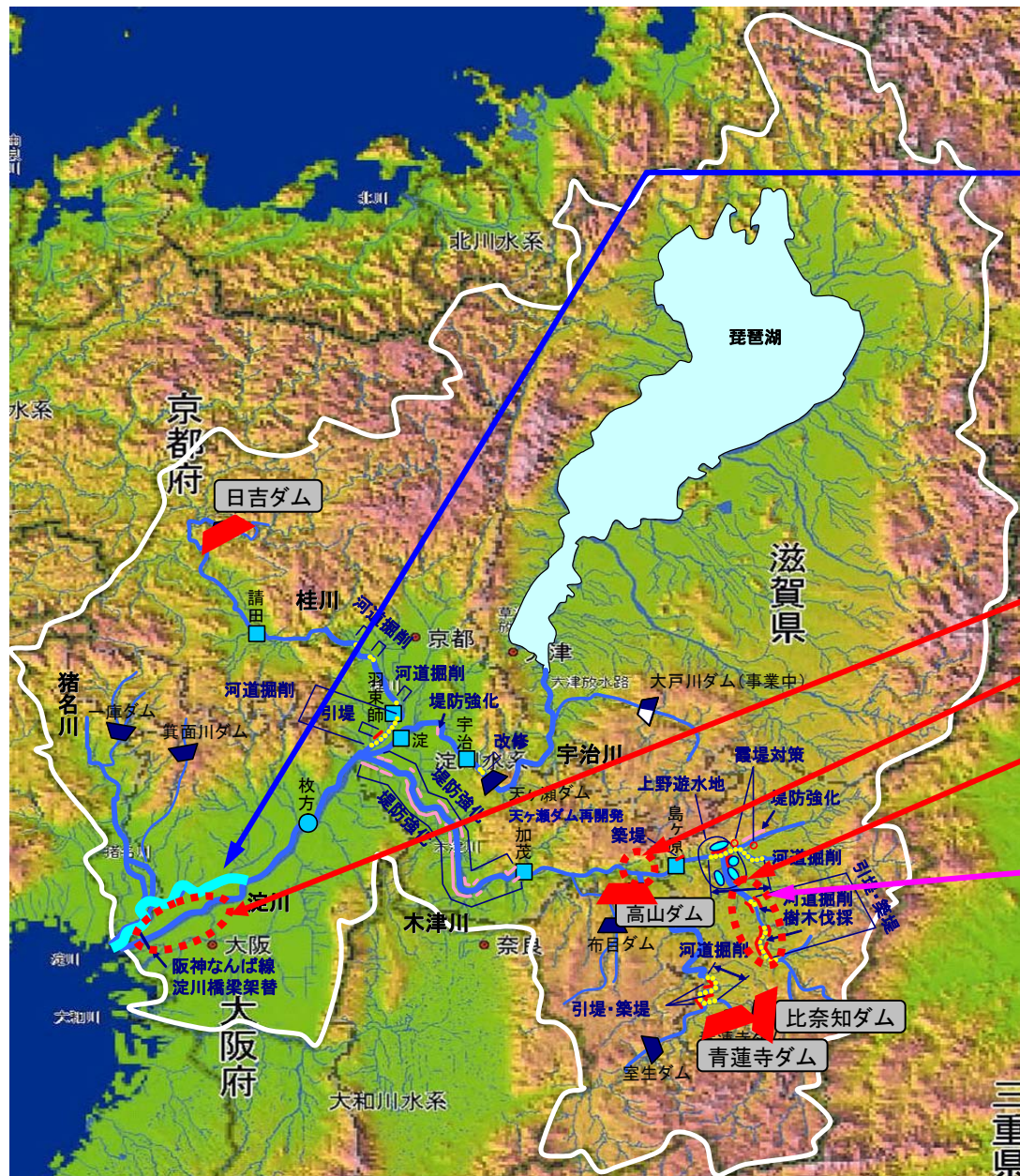
■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

◆治水対策案Ⅳ－4

《部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋輪中堤＋河道の掘削＋放水路（神崎川放水路小）

＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）》



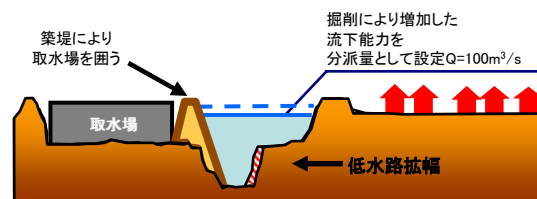
【凡例：放水路位置】

河道の掘削 ダムの有効活用 放水路

ダムの有効活用（利水容量買い上げ）・4ダム

神崎川放水路小

神崎川放水路小のイメージ



淀川から神崎川へ分派している河川幅の中で
最大現流下能力を増大させることを想定

掘削（淀川：河床・高水敷）

掘削（木津川島ヶ原地区：河床）

掘削（木津川 三重県管理区間：河床・高水敷）

部分的に低い堤防の存置

霞堤の存置

輪中堤



輪中堤イメージ（木津川三重県管理区間）

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。

※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅳ－5

《部分的に低い堤防の存置+霞堤の存置+宅地のかさ上げ・ピロティ建築等+河道の掘削+放水路(神崎川放水路小)

+利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)》

■治水対策案の概要

- ・『部分的に低い堤防・霞堤の存置と宅地のかさ上げ・ピロティ建築等』に河道の掘削と神崎川放水路(小規模)及びダムの有効活用(利水容量買い上げ(日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム))を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・『宅地のかさ上げ・ピロティ建築等』については、木津川県管理区間の小集落を候補地とする。
- ・放水先の神崎川の河川管理者との調整が必要となる。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では7橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。淀川本川区間では、河道の掘削により4橋の橋梁対策、放水路の設置により、取水場の築堤、11橋の橋梁対策、1箇所の取水施設の改築が必要となる。

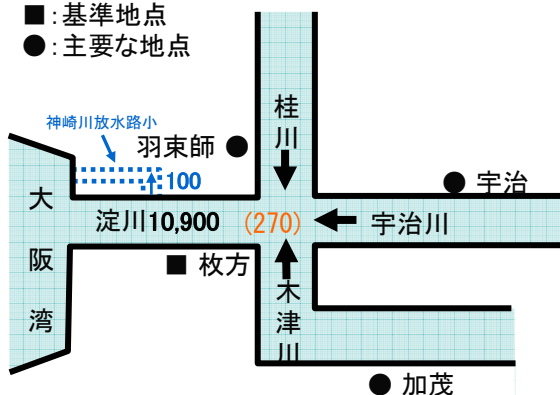
※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【下流部:淀川本川枚方地点】

河道配分流量【計画規模洪水】(単位: m^3/s)

- : 基準地点
- : 主要な地点



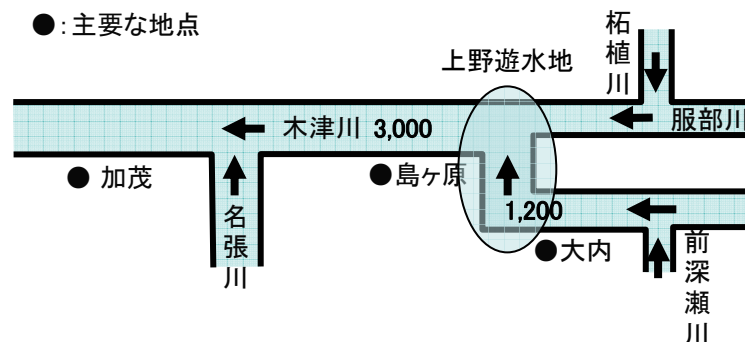
【ピーク流量カット量】

ダム有効活用: $270\text{m}^3/\text{s}$

【中上流部:木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】

河道配分流量【戦後最大規模洪水】(単位: m^3/s)

- : 主要な地点



【治水対策】

■神崎川放水路(小)

河道掘削	47千 m^3
取水場築堤	0.3km
橋梁対策	11橋
樋門新設	1箇所
用地買収	0.020 km^2
移転家屋	58戸

■ダムの有効活用

(利水容量買い上げ)

- ・日吉ダム
- 320万 m^3 の転用
- ・高山ダム
- 760万 m^3 の転用
- ・青蓮寺ダム

■河道改修

掘削	920千 m^3
橋梁対策	12橋
樹木伐採	

670万 m^3 の転用

- ・比奈知ダム
- 140万 m^3 の転用

■宅地かさ上げ・ピロティ建築等

対象家屋 10戸

【河川整備計画】

■河道改修

掘削	V=5,340千 m^3
盛土	L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

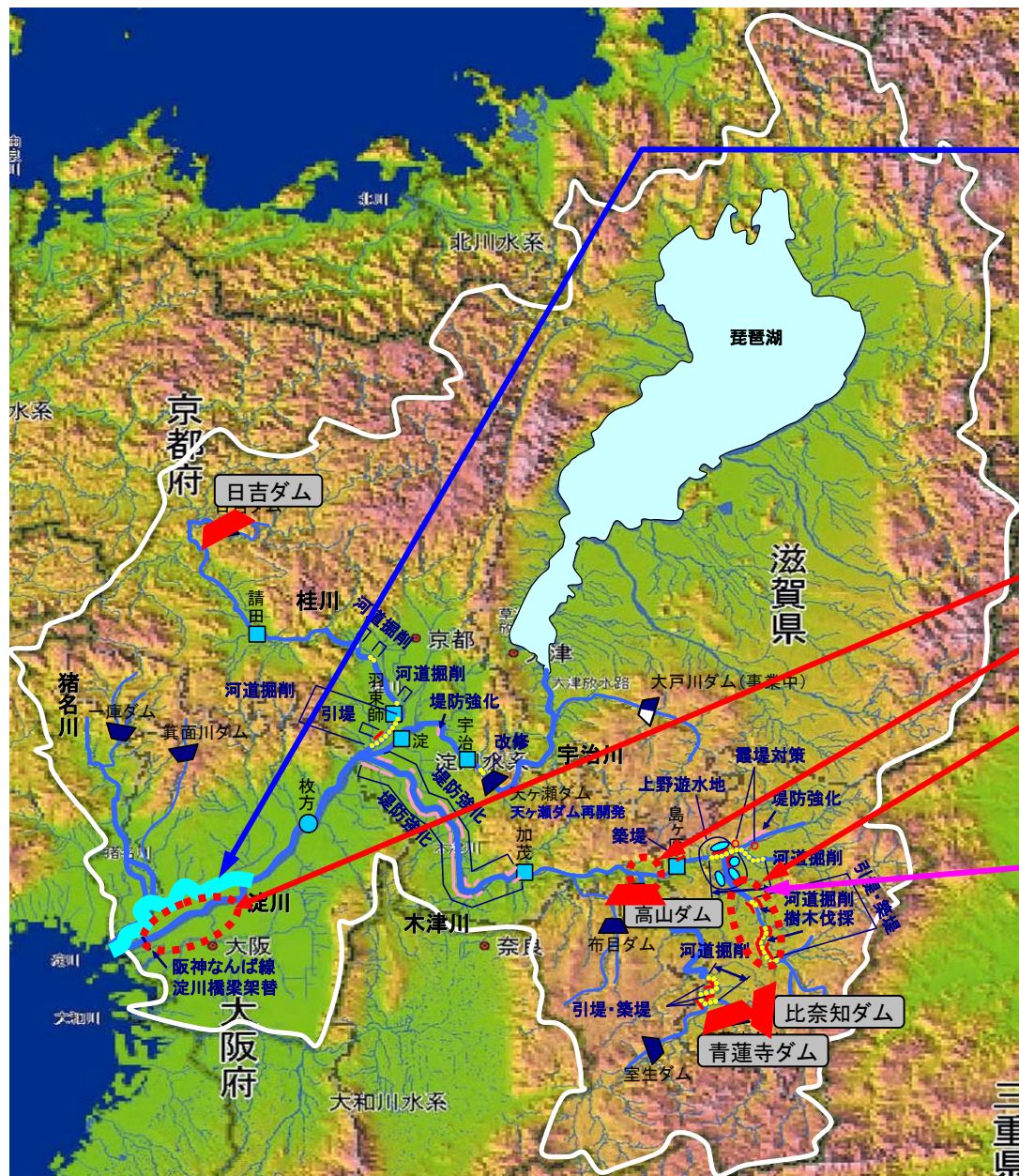
- 天ヶ瀬ダム再開発
- 上野遊水地
- 大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

◆治水対策案Ⅳ－5

《部分的に低い堤防の存置+霞堤の存置+宅地のかさ上げ・ピロティ建築等+河道の掘削+放水路(神崎川放水路小)

+利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)》



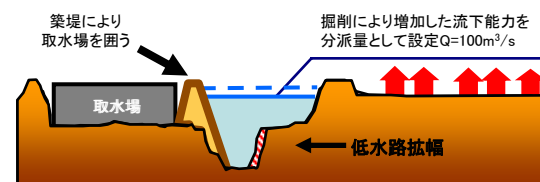
【凡例：放水路位置】

河道の掘削 ダムの有効活用 放水路

ダムの有効活用(利水容量買い上げ)・4ダム

神崎川放水路小

神崎川放水路小のイメージ



淀川から神崎川へ分派している河川幅の中で
最大限流下能力を増大させることを想定

掘削(淀川:河床・高水敷)

掘削(木津川島ヶ原地区:河床)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

部分的に低い堤防の存置

霞堤の存置

宅地のかさ上げ・ピロティ建築等



※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。

※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅳ－6 《雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋河道の掘削＋放水路（神崎川放水路小）＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）》

■治水対策案の概要

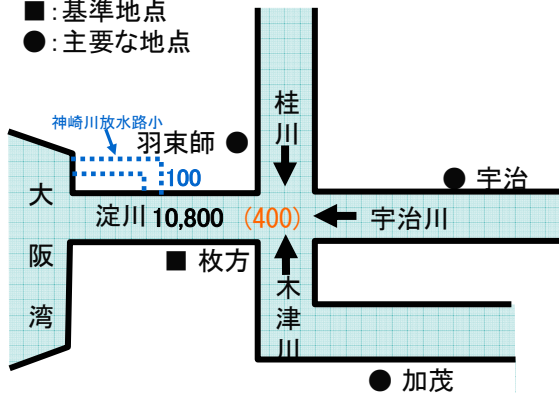
- ・『雨水貯留施設、雨水浸透施設』に河道の掘削と神崎川放水路（小規模）及びダムの有効活用（利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム））を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・流域内の公園、校庭、農業用ため池に雨水の貯留を行い、各世帯には雨水浸透ますを設置し河道のピーク流量の低減を図る。
- ・流域を中心とした対策である雨水貯留施設、雨水浸透施設については、施設所有者等の理解と協力及び継続的な維持管理が必要である。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では12橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。淀川本川区間では、放水路の設置により、取水場の築堤、11橋の橋梁対策、1箇所の樋門新設が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【下流部：淀川本川枚方地点】

河道配分流量【計画規模洪水】（単位：m³/s）

- ：基準地点
- ：主要な地点



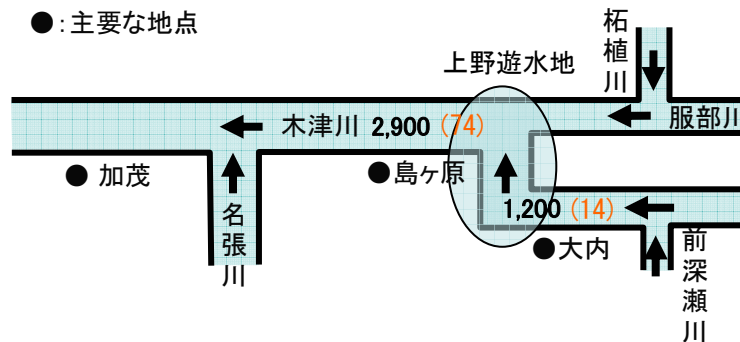
【ピーク流量カット量】

- 枚方地点
ダム有効活用＋流域対策：400m³/s
- 島ヶ原地点
流域対策：74m³/s
- 大内地点
流域対策：14m³/s

【中上流部：木津川島ヶ原地点（国管理区間）、大内地点（県管理区間）】

河道配分流量【戦後最大規模洪水】（単位：m³/s）

- ：主要な地点



【治水対策】

■神崎川放水路（小）

河道掘削	47千m ³
取水場築堤	0.3km
橋梁対策	11橋
樋門新設	1箇所
用地買収	0.020km ²
移転家屋	58戸

■河道改修

掘削	690千m ³
橋梁対策	13橋
樹木伐採	

■ダムの有効活用

（利水容量買い上げ）

・日吉ダム
320万m³の転用

・高山ダム

760万m³の転用

・青蓮寺ダム

670万m³の転用

・比奈知ダム

140万m³の転用

■雨水貯留施設

学校：約148箇所、0.8km²

公園：約697箇所、9.0km²

農業用ため池：56箇所

■雨水浸透施設

約122万基

【河川整備計画】

■河道改修

掘削	V=5,340千m ³
盛土	L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

■天ヶ瀬ダム再開発

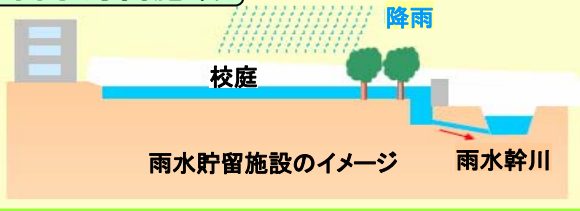
■上野遊水地

■大戸川ダム

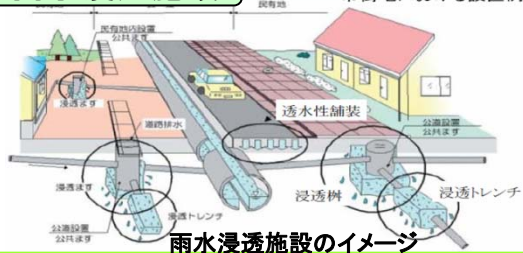
※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

◆治水対策案Ⅳ－6 《雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋河道の掘削＋放水路(神崎川放水路小)＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)》

雨水貯留施設

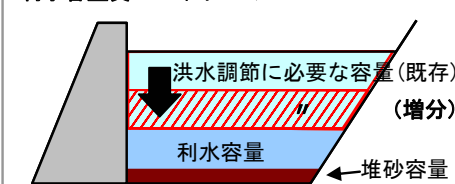


雨水浸透施設



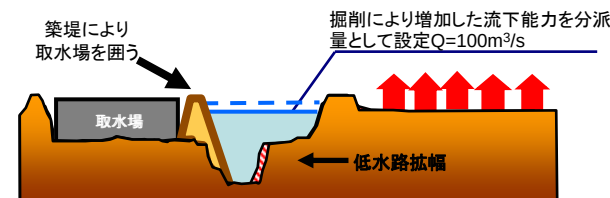
ダムの有効活用(利水容量買い上げ)・4ダム

利水容量買い上げイメージ



神崎川放水路小

神崎川放水路小のイメージ

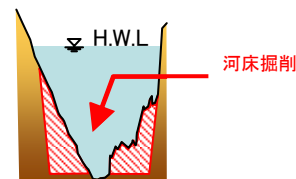


ダム下流の淀川では、雨水貯留施設及び雨水浸透施設にダムの有効活用及び神崎川放水路小を実施することで、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成できることから、淀川の河道掘削が不要となる。

掘削(木津川島ヶ原地区:河床)

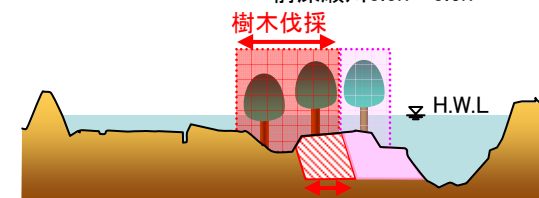
河床掘削イメージ(木津川)

島ヶ原地区: 50.6k～50.8k



整備計画(掘削)

三重県管理区間: 木津川62.2k～73.6k
前深瀬川0.0k～0.6k



川上ダムを除いた治水対策案(掘削)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

【凡例：各方策の実施箇所】

河道の掘削 ダムの有効活用

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。

※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅳ－７ 《雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋輪中堤＋河道の掘削＋放水路（神崎川放水路小）
＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）》

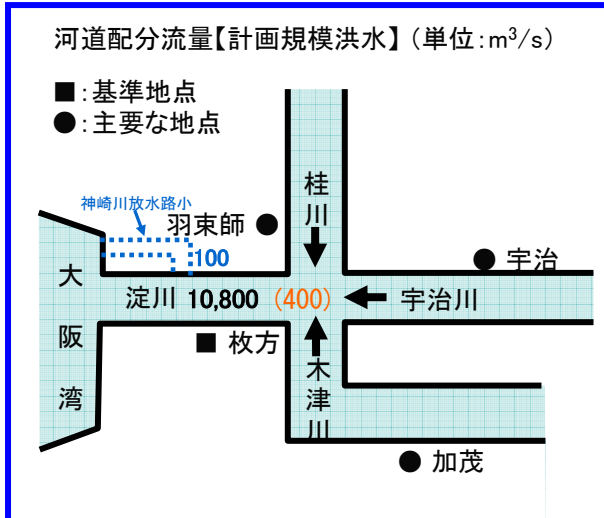
■治水対策案の概要

- ・『雨水貯留施設、雨水浸透施設』と『部分的に低い堤防・霞堤の存置と輪中堤』に河道の掘削と神崎川放水路（小規模）及びダムの有効活用（利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム））を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・『輪中堤』については、木津川県管理区間の小集落を候補地とする。
- ・流域内の公園、校庭、農業用ため池に雨水の貯留を行い、各世帯には雨水浸透ますを設置し河道のピーク流量の低減を図る。
- ・流域を中心とした対策である雨水貯留施設、雨水浸透施設については、施設所有者等の理解と協力及び継続的な維持管理が必要である。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では7橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。淀川本川区間では、放水路の設置により、取水場の築堤、11橋の橋梁対策、1箇所の樋門新設が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

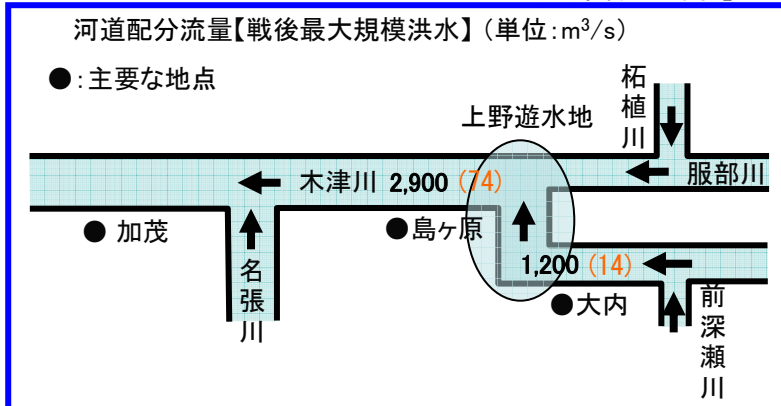
【下流部：淀川本川枚方地点】



【ピーク流量カット量】

- 枚方地点
ダム有効活用＋流域対策：400m³/s
- 島ヶ原地点
流域対策：74m³/s
- 大内地点
流域対策：14m³/s

【中上流部:木津川島ヶ原地点(国管理区間)、
大内地点(県管理区間)】



【治水对策】

- | | | | |
|-------------|----------------------|-------------------------|--|
| ■ 神崎川放水路（小） | | ■ ダムの有効活用
（利水容量買い上げ） | |
| 河道掘削 | 47千m ³ | ・日吉ダム | |
| 取水場築堤 | 0.3km | ・高山ダム | |
| 橋梁対策 | 11橋 | | |
| 樋門新設 | 1箇所 | | |
| 用地買収 | 0.020km ² | | |
| 移転家屋 | 58戸 | | |
| ■ 河道改修 | | ■ 雨水貯留施設 | |
| 掘削 | 330千m ³ | ・比奈知ダム | |
| 橋梁対策 | 8橋 | | |
| 樹木伐採 | | | |
| ■ 輪中堤 | | ■ 雨水浸透施設 | |
| 延長 | 200m×2箇所 | | |

【河川整備計画】

- 河道改修
 掘削 V=5,340千m³
 盛土 L=22.5km
- 天ヶ瀬ダム再開発
 ■上野遊水地
 ■大戸川ダム

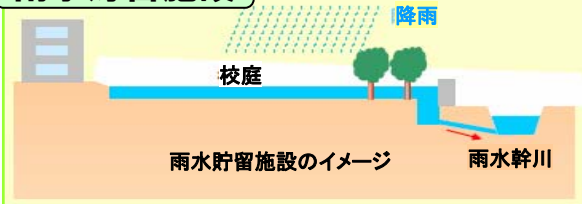
※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

◆治水対策案Ⅳ－7

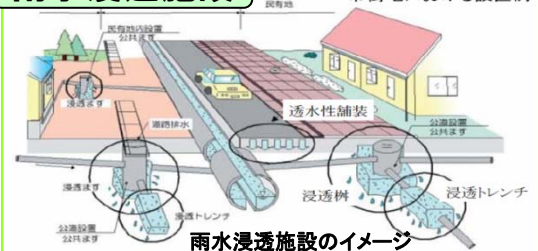
《雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋輪中堤＋河道の掘削＋放水路（神崎川放水路小）

＋利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）》

雨水貯留施設

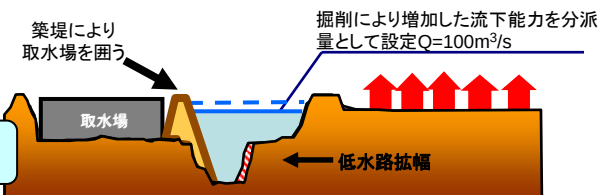


雨水浸透施設



ダムの有効活用（利水容量買い上げ）・4ダム

神崎川放水路小のイメージ



神崎川放水路小

ダム下流の淀川では、雨水貯留施設、雨水浸透施設、部分的に低い堤防・霞堤の存置及び輪中堤にダムの有効活用及び神崎川放水路小を実施することで、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成できることから、淀川の河道掘削が不要となる。

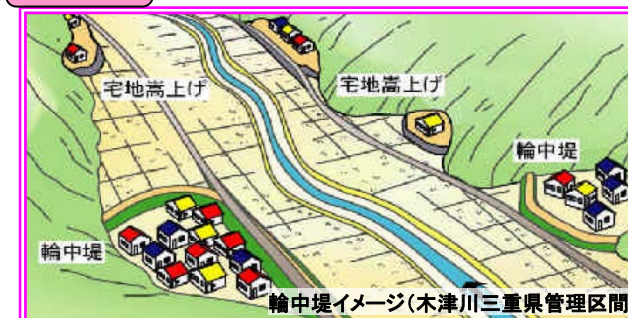
掘削（木津川 島ヶ原地区：河床）

掘削（木津川 三重県管理区間：河床・高水敷）

部分的に低い堤防の存置

霞堤の存置

輪中堤



※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。

※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。



◆治水対策案Ⅳ－8 《雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋宅地のかさ上げ・ピロティ建築等＋河道の掘削＋放水路(神崎川放水路小)＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)》

■治水対策案の概要

- ・『雨水貯留施設、雨水浸透施設』と『部分的に低い堤防・霞堤の存置と宅地のかさ上げ・ピロティ建築等』に河道の掘削と神崎川放水路（小規模）及びダムの有効活用（利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム））を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・『宅地のかさ上げ・ピロティ建築等』については、木津川上流域（三重県管理区間）の小集落を候補地とする。
- ・流域内の公園、校庭、農業用ため池に雨水の貯留を行い、各世帯には雨水浸透ますを設置し河道のピーク流量の低減を図る。
- ・流域を中心とした対策である雨水貯留施設、雨水浸透施設については、施設所有者等の理解と協力及び継続的な維持管理が必要である。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では7橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。淀川本川区間では、放水路の設置により、取水場の築堤、11橋の橋梁対策、1箇所の樋門新設が必要となる。

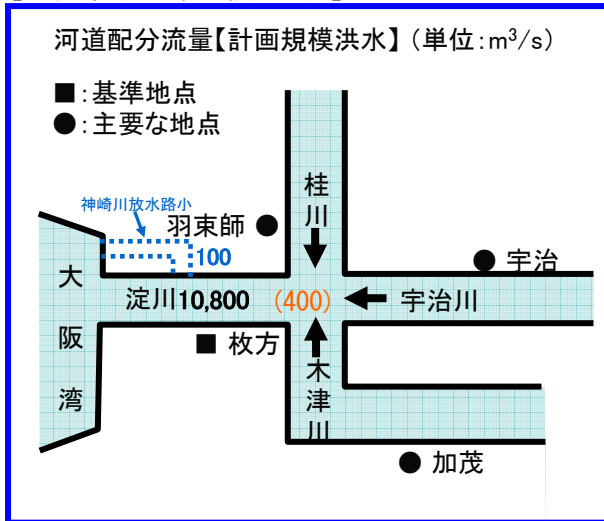
※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■神崎川放水路（小）		■ダムの有効活用 (利水容量買い上げ)	
河道掘削	47千m ³	・日吉ダム	
取水場築堤	0.3km	・320万m ³ の転用	
橋梁対策	11橋	・高山ダム	
樋門新設	1箇所	・760万m ³ の転用	
用地買収	0.020km ²	・青蓮寺ダム	
移転家屋	58戸	・670万m ³ の転用	
■河道改修		・比奈知ダム	
掘削	330千m ³	・140万m ³ の転用	
橋梁対策	8橋		
樹木伐採		■雨水貯留施設	
■宅地かさ上げ・ピロティ建築等		学校：約148箇所、0.8km ²	
対象家屋	10戸	公園：約697箇所、9.0km ²	
		農業用ため池：56箇所	
		■雨水浸透施設	
		約122万基	

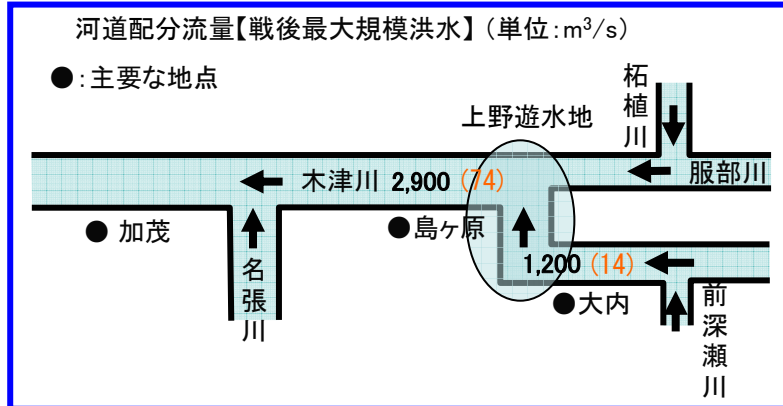
【下流部：淀川本川枚方地点】



【ピーク流量カット量】

- 枚方地点
ダム有効活用＋流域対策：400m³/s
- 島ヶ原地点
流域対策：74m³/s
- 大内地点
流域対策：14m³/s

【中上流部：木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】



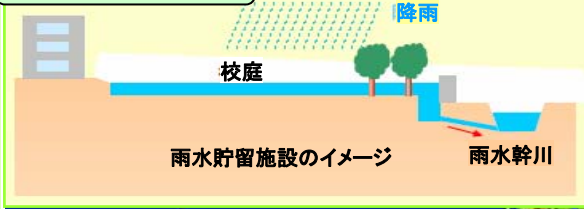
【河川整備計画】

- 河道改修
掘削 V=5,340千m³
盛土 L=22.5km
- 阪神なんば線淀川橋梁架替
- 天ヶ瀬ダム再開発
- 上野遊水地
- 大戸川ダム

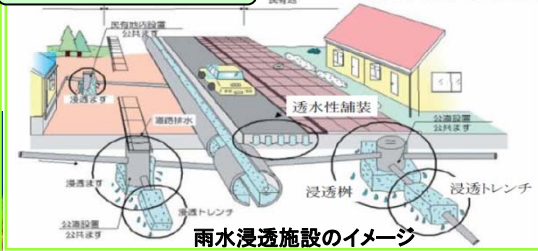
※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

◆治水対策案Ⅳ－8 《雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋宅地のかさ上げ・ピロティ建築等＋河道の掘削＋放水路(神崎川放水路小)＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)》

雨水貯留施設

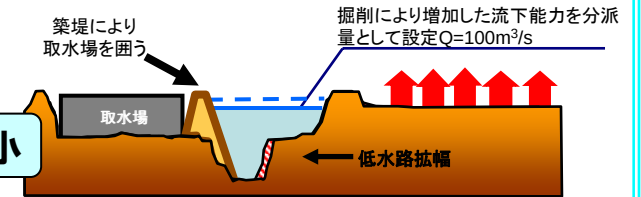


雨水浸透施設



ダムの有効活用(利水容量買い上げ)・4ダム

神崎川放水路小のイメージ



神崎川放水路小

ダム下流の淀川では、雨水貯留施設、雨水浸透施設、部分的に低い堤防・霞堤の存置及び宅地のかさ上げ・ピロティ建築等にダムの有効活用及び神崎川放水路小を実施することで、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成できることから、淀川の河道掘削が不要となる。

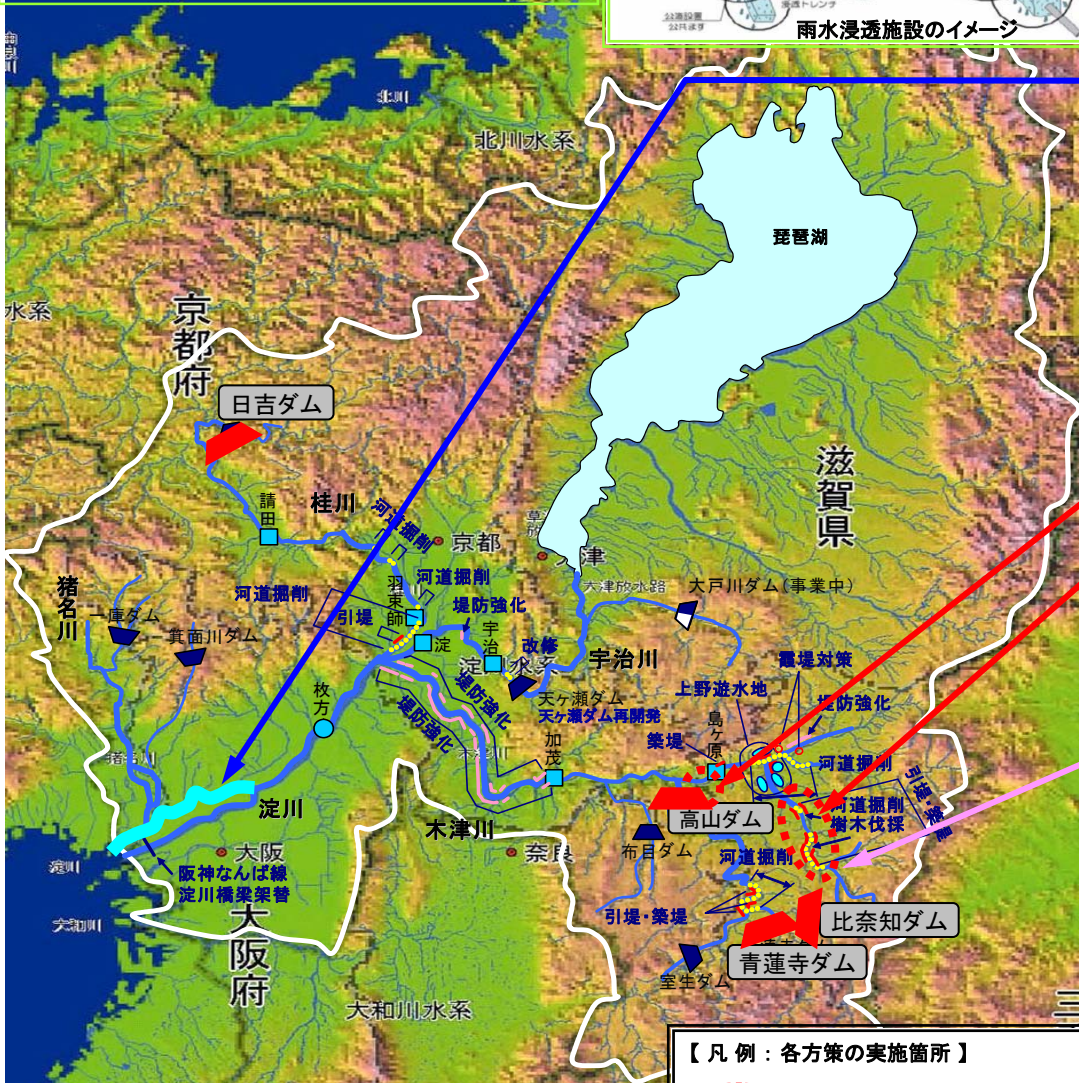
掘削(木津川 島ヶ原地区:河床)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

部分的に低い堤防の存置

霞堤の存置

宅地のかさ上げ・ピロティ建築等



【凡例：各方策の実施箇所】

河道の掘削 ダムの有効活用

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。

※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案組み合わせ一覽

治水対策組み合わせ一覽

治水対策案	現行計画	I-1	I-2	I-3	II-1	II-2	II-3	II-4	II-5	II-6	III-1	III-2	III-3	IV-1	IV-2	IV-3	IV-4	IV-5	IV-6	IV-7	IV-8
河川整備計画	川上ダム																				
	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強
	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか
河川を中心とした対策		河道の掘削 (淀川本川)				河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)
		河道の掘削 (木津川島々原)				河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)
		河道の掘削 (木津川島々原)				河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)
		河道の掘削 (木津川島々原)				河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)	河道の掘削 (木津川島々原)
			引堤 (高水敷区間)																		
				堤防のかさ上げ																	
					放水路 (神崎川(大) + 名瀬川)																
						放水路 (神崎川(大))															
							放水路 (神崎川(小))				放水路 (神崎川(小))	放水路 (神崎川(小))	放水路 (神崎川(小))	放水路 (神崎川(小))	放水路 (神崎川(小))	放水路 (神崎川(小))	放水路 (神崎川(小))	放水路 (神崎川(小))	放水路 (神崎川(小))	放水路 (神崎川(小))	放水路 (神崎川(小))
								遊水地 (既設掘削 + 新規掘削)													
流域を中心とした対策									ダム有効活用 (4ダムかさ上げ)												
											ダム有効活用 (助平野なダムかさ上げ)										
														雨水貯留施設	雨水貯留施設	雨水貯留施設			雨水貯留施設	雨水貯留施設	雨水貯留施設
														雨水浸透施設	雨水浸透施設	雨水浸透施設			雨水浸透施設	雨水浸透施設	雨水浸透施設
														水田等の保全 (機能の向上)	水田等の保全 (機能の向上)	水田等の保全 (機能の向上)					
															部分的に低い堤防の存置	部分的に低い堤防の存置	部分的に低い堤防の存置			部分的に低い堤防の存置	部分的に低い堤防の存置
															露堤の存置	露堤の存置	露堤の存置			露堤の存置	露堤の存置
															輪中堤		輪中堤			輪中堤	

- ◆ 治水対策案の立案にあたっては、河川整備計画で目標としている洪水を計画高水位以下で流下させるよう、幅広い方策を組み合わせ検討する。
- ◆ 「輪中堤」、「宅地のかさ上げ」、「部分的に低い堤防の存置」、「露堤の存置」については、土地利用状況等を勘案し、木津川上流部において検討する。
- ◆ 「雨水貯留施設」、「雨水浸透施設」、「水田等の保全（機能の向上）」については、河道のピーク流量を低減させる効果を計画上位位置けて整備し、適切に維持管理を行うこととして、他の方策と組合せて検討する。

河道・流域管理の観点から推進を図る方策

河道内樹木の伐採（維持管理）、土地利用規制、森林の保全、洪水の予測・情報の提供等の推進等 ※

※ ここに記載する各方策は、流出抑制や災害時の被害軽減等に資するものとして、河道・流域管理等の観点からその推進を図る努力を継続する。

◆概略評価による治水対策案の抽出（Ⅰ．河道改修を中心とした対策案）

治水対策案(実施内容)			概略評価による抽出			
			概算事業費(億円)	判定	不相当と考えられる評価軸とその内容	
グループⅠ： 河道改修を中心 とした対策案	1	河道の掘削	約4,800	○		
	2	引堤	約19,200	×	・コスト	・Ⅰの中でコストが最も高い。
					・実現性	・地域社会への影響が大きい(補償家屋数約4800戸)ため、関係者の理解や地域の合意形成を得ることは困難。
	3	堤防のかさ上げ	約5,500	×	・コスト	・コストがⅠ－1案よりも高い。
					・実現性	・地域社会への影響が大きい(補償家屋数約150戸)ため、関係者の理解や地域の合意形成を得ることは困難。

注)表中の「事業費」は、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案(表中の「治水対策案(実施内容)」)+整備計画事業の概算コストを示したものである。

- ・対策箇所や事業費、数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。
- ・ダム中止に伴って発生する費用は含まれない。
- ・建設発生土処理費用は、現状の処理場の受入可能量を超える土量が発生する場合においても、全量処分できるものとして算出している。

◆概略評価による治水対策案の抽出（Ⅱ. 大規模治水施設による対策案）

治水対策案(実施内容)			概略評価による抽出			
			概算事業費(億円)	判定	不適当と考えられる評価軸とその内容	
グループⅡ： 大規模治水施設 による対策案	1	放水路(名張川放水路+神崎川放水路大)	約5,400	×	・コスト	・コストがⅡ-2、3案よりも高い。
	2	放水路(神崎川放水路大)+河道の掘削	約4,600	○		
	3	放水路(神崎川放水路小)+河道の掘削	約4,800	○		
	4	遊水地(既設遊水地の掘削+新規遊水地)+河道の掘削	約4,700	×	・実現性	・遊水地の対象面積が約320haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。
	5	遊水地(既設遊水地の掘削)+河道の掘削	約5,000	×	・コスト	・コストがⅡ-2、3案よりも高い。
					・実現性	・遊水地の対象面積が約250haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。
	6	放水路(神崎川放水路小)+遊水地(既設遊水地の掘削)+河道の掘削	約5,100	×	・コスト	・コストがⅡ-2、3案よりも高い。
					・実現性	・遊水地の対象面積が約250haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。

注) 表中の「事業費」は、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案(表中の「治水対策案(実施内容)」)+整備計画事業の概算コストを示したものである。

- ・対策箇所や事業費、数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。
- ・ダム中止に伴って発生する費用は含まれない。
- ・建設発生土処理費用は、現状の処理場の受入可能量を超える土量が発生する場合においても、全量処分できるものとして算出している。

◆概略評価による治水対策案の抽出（Ⅲ. 既存ストックを活用した対策案）

治水対策案(実施内容)			概略評価による抽出			
			概算事業費(億円)	判定	不適当と考えられる評価軸とその内容	
グループⅢ: 既存ストックを活用した対策案	1	既設ダムかさ上げ(日吉、高山、室生、比奈知)＋放水路(神崎川放水路小)＋河道の掘削	約4,800	×	・コスト	・コストがⅢ－2、3案よりも高い。
	2	既設ダムかさ上げ(高山、比奈知)＋放水路(神崎川放水路小)＋河道の掘削	約4,300	○		
	3	利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋放水路(神崎川放水路小)＋河道の掘削	約3,900 ＋水源取得に要する費用	○		

注) 表中の「事業費」は、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案(表中の「治水対策案(実施内容)」)＋整備計画事業の概算コストを示したものである。

- ・対策箇所や事業費、数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。
- ・ダム中止に伴って発生する費用は含まれない。
- ・建設発生土処理費用は、現状の処理場の受入可能量を超える土量が発生する場合においても、全量処分できるものとして算出している。

◆概略評価による治水対策案の抽出（Ⅳ. 流域を中心とした対策案）

治水対策案(実施内容)		概略評価による抽出				
		概算事業費(億円)	判定	不適当と考えられる評価軸とその内容		
グループⅣ： 流域を中心とした対策案	1	雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田の保全(機能向上)＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋河道の掘削	約5,900 ＋水源取得に要する費用	○		
	2	雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田の保全(機能向上)＋部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋輪中堤＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋河道の掘削	約5,700 ＋水源取得に要する費用	×	・実現性	・氾濫を想定する対象面積が約90haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。
	3	雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田の保全(機能向上)＋部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋宅地のかさ上げ・ピロティ建築等＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋河道の掘削	約5,700 ＋水源取得に要する費用	×	・実現性	・氾濫を想定する対象面積が約90haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。
	4	部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋輪中堤＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋放水路(神崎川放水路小)＋河道の掘削	約3,800 ＋水源取得に要する費用	×	・実現性	・氾濫を想定する対象面積が約90haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。
	5	部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋宅地のかさ上げ・ピロティ建築等＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋放水路(神崎川放水路小)＋河道の掘削	約3,800 ＋水源取得に要する費用	×	・実現性	・氾濫を想定する対象面積が約90haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。
	6	雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋放水路(神崎川放水路小)＋河道の掘削	約6,100 ＋水源取得に要する費用	×	・コスト	・コストがⅣ－1案よりも高い。
	7	雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋輪中堤＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋放水路(神崎川放水路小)＋河道の掘削	約6,000 ＋水源取得に要する費用	×	・コスト ・実現性	・コストがⅣ－1案よりも高い。 ・氾濫を想定する対象面積が約90haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。
	8	雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋宅地のかさ上げ・ピロティ建築等＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋放水路(神崎川放水路小)＋河道の掘削	約6,000 ＋水源取得に要する費用	×	・コスト ・実現性	・コストがⅣ－1案よりも高い。 ・氾濫を想定する対象面積が約90haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。

注) 表中の「事業費」は、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案(表中の「治水対策案(実施内容)」)＋整備計画事業の概算コストを示したものである。

- ・対策箇所や事業費、数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。
- ・ダム中止に伴って発生する費用は含まれない。
- ・建設発生土処理費用は、現状の処理場の受入可能量を超える土量が発生する場合においても、全量処分できるものとして算出している。

◆概略評価による治水対策案の抽出結果（2～5案）

治水対策案の概略評価の結果、治水対策案Ⅰ-1、Ⅱ-2、Ⅱ-3、Ⅲ-2、Ⅲ-3、Ⅳ-1 の6案を抽出した。
今後、現行計画（川上ダム）と抽出した6案について総合評価を実施する。

治水対策案	現行計画	Ⅰ-1	Ⅰ-2	Ⅰ-3	Ⅱ-1	Ⅱ-2	Ⅱ-3	Ⅱ-4	Ⅱ-5	Ⅱ-6	Ⅲ-1	Ⅲ-2	Ⅲ-3	Ⅳ-1	Ⅳ-2	Ⅳ-3	Ⅳ-4	Ⅳ-5	Ⅳ-6	Ⅳ-7	Ⅳ-8
河川整備計画	川上ダム 既設ダム洪水調節容量増強 河道改修・貯留施設ほか	既設ダム洪水調節容量増強 河道改修・貯留施設ほか	既設ダム洪水調節容量増強 河道改修・貯留施設ほか	既設ダム洪水調節容量増強 河道改修・貯留施設ほか	既設ダム洪水調節容量増強 河道改修・貯留施設ほか	既設ダム洪水調節容量増強 河道改修・貯留施設ほか	既設ダム洪水調節容量増強 河道改修・貯留施設ほか	既設ダム洪水調節容量増強 河道改修・貯留施設ほか	既設ダム洪水調節容量増強 河道改修・貯留施設ほか	既設ダム洪水調節容量増強 河道改修・貯留施設ほか	既設ダム洪水調節容量増強 河道改修・貯留施設ほか	既設ダム洪水調節容量増強 河道改修・貯留施設ほか	既設ダム洪水調節容量増強 河道改修・貯留施設ほか	既設ダム洪水調節容量増強 河道改修・貯留施設ほか	既設ダム洪水調節容量増強 河道改修・貯留施設ほか	既設ダム洪水調節容量増強 河道改修・貯留施設ほか	既設ダム洪水調節容量増強 河道改修・貯留施設ほか	既設ダム洪水調節容量増強 河道改修・貯留施設ほか	既設ダム洪水調節容量増強 河道改修・貯留施設ほか	既設ダム洪水調節容量増強 河道改修・貯留施設ほか	既設ダム洪水調節容量増強 河道改修・貯留施設ほか
河川を中心とした対策		河道の掘削 (淀川本川)				河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)		河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)		河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)		河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)	河道の掘削 (淀川本川)
		河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)				河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)		河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)		河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)		河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)
		河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)				河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)		河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)		河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)
		河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)				河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)		河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)		河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)	河道の掘削 (木津川鳥ヶ渡)
流域を中心とした対策			引堤 (流水数掘削)																		
				堤防の かさ上げ																	
					放水路 (神崎川(大)・多摩川)																
					放水路 (神崎川(大))																
						放水路 (神崎川(小))				放水路 (神崎川(小))		放水路 (神崎川(小))	放水路 (神崎川(小))	放水路 (神崎川(小))			放水路 (神崎川(小))	放水路 (神崎川(小))	放水路 (神崎川(小))	放水路 (神崎川(小))	放水路 (神崎川(小))
						遊水地 (既設掘削・新築掘削)			遊水地 (既設掘削)	遊水地 (既設掘削)											
											ダム の有効活用 (4ダムかさ上げ)										
												ダム の有効活用 (効率的な2ダムかさ上げ)									
												ダム の有効活用 (利水容量買い上げ)	ダム の有効活用 (利水容量買い上げ)	ダム の有効活用 (利水容量買い上げ)	ダム の有効活用 (利水容量買い上げ)	ダム の有効活用 (利水容量買い上げ)	ダム の有効活用 (利水容量買い上げ)	ダム の有効活用 (利水容量買い上げ)	ダム の有効活用 (利水容量買い上げ)	ダム の有効活用 (利水容量買い上げ)	ダム の有効活用 (利水容量買い上げ)
														雨水貯留 施設	雨水貯留 施設	雨水貯留 施設			雨水貯留 施設	雨水貯留 施設	雨水貯留 施設
														雨水浸透 施設	雨水浸透 施設	雨水浸透 施設			雨水浸透 施設	雨水浸透 施設	雨水浸透 施設
														水田等の保全 機能の向上	水田等の保全 機能の向上	水田等の保全 機能の向上					
															部分的に低い 堤防の存置	部分的に低い 堤防の存置	部分的に低い 堤防の存置	部分的に低い 堤防の存置	部分的に低い 堤防の存置	部分的に低い 堤防の存置	部分的に低い 堤防の存置
															露堤の存置	露堤の存置	露堤の存置	露堤の存置	露堤の存置	露堤の存置	露堤の存置
															輪中堤		輪中堤			輪中堤	
																宅地のかさ上げ・ビ ロテ建築等		宅地のかさ上げ・ビ ロテ建築等			宅地のかさ上げ・ビ ロテ建築等

- ◆ 治水対策案の立案にあたっては、河川整備計画で目標としている洪水を計画高水位以下で流下させるよう、幅広い方策を組み合わせ検討する。
- ◆ 「輪中堤」、「宅地のかさ上げ」、「部分的に低い堤防の存置」、「露堤の存置」については、土地利用状況等を勘案し、木津川上流部において検討する。
- ◆ 「雨水貯留施設」、「雨水浸透施設」、「水田等の保全（機能の向上）」については、河道のピーク流量を低減させる効果を計画位置上で整備し、適切に維持管理を行うこととして、他の方策と組合せて検討する。

河道・流域管理
の観点から推進
を図る方策

河道内樹木の伐採（維持管理）、土地利用規制、森林の保全、洪水の予測・情報の提供等の推進等 ※

※ ここに記載する各方策は、流出抑制や災害時の被害軽減等に資するものとして、河道・流域管理等の観点からその推進を図る努力を継続する。

抽出した治水対策案